

平成26年第3回永平寺町議会定例会議事日程

(7日目)

平成26年6月9日(月)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(16名)

1番 小 畑 傳 君

2番 滝 波 登喜男 君

3番 金 元 直 栄 君

4番 齋 藤 則 男 君

5番 長 岡 千恵子 君

6番 原 田 武 紀 君

7番 川 治 孝 行 君

8番 川 崎 直 文 君

9番 多 田 憲 治 君

10番 上 坂 久 則 君

11番 長谷川 治 人 君

13番 松 川 正 樹 君

14番 渡 邊 善 春 君

16番 上 田 誠 君

17番 酒 井 要 君

18番 伊 藤 博 夫 君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席したものの職、氏名

町		長	河	合	永	充	君
副	町	長	平	野	信	二	君
教	育	長	宮	崎	義	幸	君
消	防	長	竹	内	貞	美	君
総	務	課	山	下		誠	君
企	画	財	山	口		真	君
会	計	課	清	水	和	子	君
税	務	課	帰	山	英	孝	君
住	民	生	野	崎	俊	也	君
福	祉	保	森	近	秀	之	君
子	育	て	藤	永	裕	弘	君
農	林	課	小	林	良	一	君
商	工	観	川	上	昇	司	君
建	設	課	平	林	竜	一	君
上	下	水	太	喜	雅	美	君
永	平	寺	山	田	幸	稔	君
上	志	比	山	田	孝	明	君
学	校	教	南	部	顕	浩	君
学	涯	学	長	谷	川	伸	君
生	涯	学	習	課	長	兼	函
							書
							館
							長

6 会議のために出席した職員

議	会	事	務	局	長	清	水	満	君
書					記	吉	川	貞	夫
									君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前10時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（伊藤博夫君） 皆さん、おはようございます。

各議員におかれましては、お忙しいところご参集いただきまして、ここに7日目の議事が開会できますこと、心から厚くお礼を申し上げます。

なお、本日傍聴に来庁されました皆様には、本町議会に関心を持たれておりますこと、まことに喜ばしい限りであります。どうか傍聴の際は傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

今定例会は、地球温暖化防止対策と全国的に電力使用の一層の節減が強く求められておりますことから、国、県で取り組みを実施しておりますクールビズ期間に伴い、本町におきましても議会開催中の服装をノーネクタイ、ノー上着で臨んでおります。ご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

ただいまの出席議員は15名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

なお、質問、答弁につきましては簡潔にお願いしたいと思います。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（伊藤博夫君） 日程第1、一般質問を行います。

会議規則第61条による通告を受けております。

初めに、4番、齋藤君の質問を許します。

4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） おはようございます。

私たちの議会、来月末で4年の任期を終え、この6月の定例議会が最後の議会となります。最後の一般質問の、最後でまた最初の質問者として3月に引き続きトップバッターをさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

さて、河合町長、就任されて3カ月、いかがでしょうか。この6月定例議会は就任間もなく開かれた3月定例議会と異なり、町長として初めて予算も提出され、いよいよその手腕を発揮する本当の最初の議会であると思います。

町長は、私が3月の定例議会において質問いたしましたチーム永平寺町役場に

ついて早速に取り組み、機構改革を初めとする庁内の融和団結に取り組み、ワーキンググループの組織等、スピード感を持って実行されるその姿は、多くの町民が、町が動く、町が変わっていくと期待をし、本当の強いまちづくりを望んでいるものと思います。失敗を恐れず、たとえ失敗しても取り戻せる若さがあります。将来に責任のとれる町政の執行、かじ取りを望むものであります。

さて、私は2件の質問を通告してあります。広報等で3件の質問となっておりますが、2件ということでひとつよろしくお願いをしたいと思います。

1つ目の消防の統合については、これからどのようなようになるのか、その経過とこれからについて、町民に対し、改めて詳しく説明をしていただきたいとの思いから質問をいたしました。庁舎が建設されることは何となくわかっているが、上志比の分署が廃止される。松岡から移転し、松岡から全くなくなる。町民は本当に理解をしているのでしょうか。でき上がってから初めて気がつき、行政批判が起きては遅いのです。

そして2つ目、人口の減について。このまま減り続くと、将来この永平寺町どうなるのか。その不安から質問をいたします。人口減少、この8年間で1,000人近くの人口が減っております。合併協議会では将来2万1,000から2,000人ふえるという予測がされておりましたが、全く逆の現象が起きております。人口が減りますと地域経済に大きく影響をするのではないのでしょうか。

それでは、最初に消防の統合についてであります。

このことはもう既に決定をし、この6月定例議会に建設予算も提案され今さらと思われませんが、決定されたことではあります、その概要は果たして本当に町民が理解をしているのでしょうか。特に松岡地区や上志比地区の人たちです。消防署が遠くなる、分署が廃止になる、このことであります。

去る4月、議会と語ろう会で消防庁舎が移転する地元というか、近くの高橋地区の町民の方が、「その概要がわからない。どうなっているのでしょうか」とのお尋ねもありました。

そこで、消防長にお尋ねいたします。

この定例議会はケーブルテレビで放映されます。そこで、この一般質問を通して、消防の分署を廃止し、消防を統合し、新庁舎の建設について改めて、過去の経緯を含め、その目的というか趣旨はどうであるのか、お伺いをいたします。消防統合のことは合併前からの課題でもあったと思います。そのことも含め、詳しくご説明をお願いいたします。

○議長（伊藤博夫君） 消防長。

○消防長（竹内貞美君） それでは、改めまして消防統合の趣旨とその経緯につきましてご説明をさせていただきます。

昭和23年に施行されました消防組織法の中で自治体消防について規定がなされ、昭和45年10月に旧吉田郡の3町村が消防一部事務組合を形成し、消防本部、消防署を現在の位置に設置し、業務を開始いたしました。翌年、永平寺分遣所を開設、さらに47年に上志比分遣所を開設し、平成24年4月から職員数の減数及び消防統合の機運が高まったことにより永平寺分署を廃止し、現在に至っております。この体制がなされたことにつきましては、2町1村で構成する組合消防であったことから各町村に設置したものと考えられます。

また、平成6年に、初動態勢強化を目的に、旧消防組合議会において消防庁舎建設特別委員会及び消防庁舎統廃合特別委員会が設置され審議が進められましたが、当時、防災道路、機能補償道路等の道路整備計画とその他さまざまな課題があったことから結論には至らなかったものでございます。

平成7年の阪神・淡路大震災、また平成23年の東日本大震災や近年の集中豪雨による風水害、また建物の高層化、災害形態の複雑、多様化、救急業務の高度化等により消防業務は日々変化しつつ住民の信頼と期待に応え、安心・安全のまちづくりのため、さらなる消防体制の充実強化、高度化が必要となっております。

このようなことから、消防の一元化を図り、現在の消防力を低下させることなく初動態勢を強化し、厳しい財政状況の中、職員の効率的配置、また出動車両の必要人員の確保、救急時の救急救命士の確保等が可能となり、将来の消防広域化にも対応できる消防体制を構築するものでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） 次に、一昨年ですか、消防の統合についての住民説明会を実施されましたが、それぞれの会場での出席者数というか人数はどのような状況であったのでしょうか。そして、その説明会において趣旨、目的等が町民に対し十分に理解を得られたと思われたのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（伊藤博夫君） 消防長。

○消防長（竹内貞美君） 消防統合についての住民説明は、各区長様に回覧にて住民に周知をし、当日は防災無線にて広報し、松岡地区におきましては広報車にて巡回広報を行いました。平成24年10月25日から11月2日の間、6カ所で説

明会を開催し、出席者は合計で91名でございました。説明会ではプロジェクターを使用し、消防の歴史、現在の消防体制、統合の必要性、また統合したことによるメリット、デメリットを詳しく説明した後で質疑、質問等をいただきまして懇切丁寧に説明をさせていただきました。出席者数が少なかったことは事実でございますが、十分にご理解を得たものと考えております。

また、議会と語ろう会での町民からの質問等につきましても、終了後に議会へお答えをさせていただいております。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） 確かに実施をされましたが、理解を得られた、来られた方は理解を得ておりますけど、来られなかった方の理解が果たして得られたのかどうか。

先般、議会の消防署統合推進特別委員会において、議会側から再度町民への説明会の実施を提案するまで、全く町として取り組む姿勢がなかったように思われます。それはなぜなのでしょう。

また、特別委員会の折、消防長はもう1回だけですよとの発言もありました。統合についてはもう既に決定された、建設にも動き出したからいいだろうと安易に思っておられるなら大きな間違いであると思います。今すぐお考えを直してください。

新築移転まで再度住民に対する説明会は真摯に考えているのかどうか、お伺いをします。また、町民の生命、財産を守る消防行政であります。町民は町税を払い、安全・安心のため、その業務をお願いしているのであります。決定する権限は確かに町であります。十分なる説明責任を果たすのも町であります。これからの計画、そしてその方法等についてあわせてお伺いをいたします。

○議長（伊藤博夫君） 消防長。

○消防長（竹内貞美君） 消防庁舎建設しましての付近住民の説明会は、6月定例議会後に東古市区と高橋地区、これは建設についてのご説明をいたします。そしてまた、他の住民に対しましては前回の説明会開催後に、今までに、23年ですね、説明会したときには消防本部に質問等もございませんでした。しかし、消防も地区の訓練とかそういうときに出向いたときも、消防統合どうなっているんやというご質問も若い職員からも聞いてございませんでしたので、我々といたしましては一定のご理解を得ているものと考えておりました。それは考えがちょっとまだ、

本当に一部の人しか伝わってないということはあったと思います。

それで、今回、議会のほうからご提言、ご指導されましたので、再度7月に説明会を開催し、もう1回住民のご理解を得たいと考えております。また、内容につきましては、前にやったのと同じでございますけれども、まず町の消防の歴史、それから統合計画の経緯、今まで議会であったこととか、そういうこととお話ししたいと思います。それから統合の意義、なぜ消防を今一元化するのかというのをもう1回住民の皆様に懇切丁寧にご説明したいと思います。また、先ほど申しましたどういうメリットがあるか、そしてまたデメリットも当然ございます。そのデメリットをどういうふうに解消するかというのも住民の皆様に説明したいと思っております。またその後でいろんなご質問をまた受けるとは思いますけれども、本当に住民の方と一緒にあって説明をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） 説明会のことです。住民はこの救急、また消防については非常に不安です。遠くなるのではないかと、時間がかかるのではないかとというのが不安です。我々は今、デジタル無線化ということでスピード感がふえるというようなことは議会の我々としては承知しておりますが、一般の方についてはなかなかその理解が得られないと思います。そんなところを説明するという意味で、逆に、こちらがするんでなくて、各地区のほうから来てくださいよと、そして一遍、訓練ではないんですけど、例えば一番遠い地区から救急の電話、消防の電話をしたときに消防車が本部から、デモンストレーションでもいいですから走って、こんだけの時間で来るんですよ、だから安心してくださいよというようなところまで、きめ細やかな住民への説明をしていただきたいと思いますなと私は思っております。そうすることによって不安というのは取り除かれると思います。本当にこれは一番大事なことなんです。

私も近くで火事も経験しております。当時、職員の時代にもそういう消防を担当させていただいたこともあります。現場に消防車をもって走ったこともございます。そういうようなことで非常に地域の皆さんが不安になっていることを、やはり行政が前向きになって取り除いてあげるといのが大切だと思うんですけど、消防長、どうでしょう。

○議長（伊藤博夫君） 消防長。

○消防長（竹内貞美君） 今ご指摘ありました。永平寺地区に行きますと、松岡地区、

上志比は今分署ありますけれども、上志比地区も到着時間に当然遅延が生じてまいります。それで各地区の到着時間等も地区によって詳しくご説明して、当然現在より時間がかかるのはもちろんでございます。しかし、今までにもご説明させていただいていますが、指令台を入れますと、車が出動する、走る時間は当然長くなります。しかし電話をいただいてから出動する時間を、現在、平均で2分から3分かかっておりますので、それを1分程度に短縮して素早く出動させて、その遅延する時間は長くなりますけれども、各地から消防に電話入ったときからの時間を短縮するというを本当に説明したいと思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） それから、以前は消防署の職員が各地区、防火意識の何か、そういうようなことで家庭訪問をされておりました。ここ何年かは、もうそれがやられておりません。ほんで地区の方は、やはりその消防署の人が見回りに来てくれる、周りをいつでも巡回しているんだなというような、その安心感を持つんですね。だから、なぜその巡回をやめたというんですか、家庭訪問をされなくなったのかをちょっとお伺いします。

○議長（伊藤博夫君） 消防長。

○消防長（竹内貞美君） 十何年前だと思うんですけども、それまでは一般家庭の防火もさせていただいて、
させていただきました。また、職員には地区担当を決めまして、そこを重点的に回るようにやっておりました。しかし、これ消防業務の多様化もございまして、それからまた、特にひとり暮らしの老人とか寝たきりの老人、それはずっと今定期的に巡回をこちらでしております。

また、今ご質問ありました、最近やっぱりそういう消防とのあれが、
が
少なくなったということございまして、当然統合いたしますと上志比も今の分署をとりますし、そういうことがありますので、職員が集中しますので、当務員で10名から11名確保しますし、日勤者もおりますので1隊消防車に乗ってずっと水利状況とかそういうご家庭の事情とか、そういうので巡回制度をこれから統合した場合にはさらに強化したいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） 本当に住民の方はこういう緊急のときについては不安を持っておられますので、ぜひともお願いをしたいと思っております。

次に、消防が統合された後の消防職員の定数についてちょっとお伺いをいたします。

町村合併する前の状況や1本部 統廃合し、1本部1消防署となったとき、こういうようなことを考慮した新たな定員を設定されると思いますが、どうなのか、ちょっとあわせてお伺いをいたします。

○議長（伊藤博夫君） 消防長。

○消防長（竹内貞美君） 職員数についてでございますけれども、現在、定数が45名となっております。この定数は変えるつもりは、現在のところ思っておりません。しかし今、実際、実数が37名でございます。現在は37名確保しております。これを統合しますと、先ほどからご説明してありますとおり、デジタルも含めました指令装置が導入されることにより絶えず2名以上の確保をしたいと思っております。今、火災になりますと1名しか、昼は別ですけれども、夜間とか休日になりますと1名しか残っておりませんので、指令台が入りますと1名では対応できませんので、最低各2名を確保したいということで考えております。統合の28年の4月には若干の増員をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） この消防統合等を含め、これまで町としてさまざまな重要な事柄についての説明責任が私は十分ではなかったのではないかと思います。町民に理解を求めるためにはどうすればいいのか、改めてお考えをいただきたいと思っております。

我々議会としても、議決、決定に至る経緯は議会だよりや議会と語ろう会、議会報告会等で説明責任を果たさなければならないと思っております。

町長をお願いをしたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） お答えします。

町民への説明、これからの町政運営に当たりまして、やはり説明、そして意見を聞く、そして合意をいただく、こういったことをしながら運営するのが、これからの地方自治体、厳しくなっていく中での大切なことなのではないのかなと思っております。そういった中で、やはり簡単に町民の皆さんの声を聞く、意見を聞く、また民意を吸収したいんだといひましても、なかなか2万人近くいるこの永平寺町、その民意吸収をするにはいろいろな手段があると思っております。

今、そういった中で、まずは僕が率先してどんどん町民の皆様のところへ出かけていってお話を聞く、それが2人でも3人でもいいから聞く、そういった機会を設けていこうと思っております。そして今取り組んでおります情報発信、民意吸収、なかなか仕事とか家事とかそういった関係で出てこられない方、そういった世代に対しましては情報のツールとかを使いまして電子的なやりとり、そういったこともできればと思っておりますし、今取り組んでいるところであります。そしてまた、町民シンクタンク、名前はもう少し優しい名前にしようと思っておりますが、そういったところからも町民の皆様の行政からの提案であったり声を聞いたり、またいろいろな発想を聞かせていただいたり、そういった環境もつくって行って、どんどんどんどん町民の皆さんにまずは町政に関心を持っていただいて、そこから町政に参画していただく、そういった仕組みもつくっていきたくと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（伊藤博夫君） 4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） 本当に町民との間の身近な関係というんですかね、密接な、それから同等というような関係を保っていただきたいと。溝をつくっては私はだめだと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思えます。

次に、人口減の対策についてお伺いをいたします。

この問題は国においても本腰を入れる構えで、子育てや教育、社会保障制度や税制など、あらゆる分野での制度の見直しを検討するとしております。先月、新聞、テレビ等の報道で、日本創成会議が発表した、地方で暮らす女性が30年間で大幅に減り、全国の自治体の半分以上が将来消滅する可能性があるとの衝撃的な試算が公表されました。また先日、厚生労働省が発表した2013年の人口統計等で出生数が過去最少を更新したとの報道もありました。

我が永平寺町もここ近年の人口の減少が著しく、将来における労働力の不足や経済に及ぼす影響等、その対策についてはどのように考えておるのでしょうか。お尋ねをいたします。

また、町ではこれまで子育て支援等の施策をさまざまな形で実施されてきましたが、その効果が本当にあったのか、余りなかったのか、どのように思われますか。本当に正しい施策であったかどうか疑問であります。

そこで、10年後、そして20年後を見据えた町の将来予測は立てているのかどうかをお伺いいたします。

そして、町長は「定住促進と子育て支援を一体に行い、人口の減らないまちを

つくりたいと考えております」と所信の中で申しておられます。今後の取り組み方、今の率直なお気持ち、あわせてお考えをお聞かせください。

○議長（伊藤博夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山口 真君） まず、他の市町と比較するために、福井県政策統計・情報課が取りまとめております福井県推計人口データのデータによります永平寺町の人口推移を見てみますと、平成22年から25年までの福井県の人口減少率は1.37%、永平寺町では0.39%となっております。県の平均を大幅に下回り、人口が唯一増加している鯖江市を除きますと県下で最も人口の減少率が低い町となっております。このことから、子育て支援の充実などの定住促進施策は一定の効果があったものと考えております。また、県と福井市に隣接し公共交通の便もよく、大きな総合病院にも近いなど、その地理的利便性も相まって人口の減少が抑えられているものと考えています。

ただし、本町が把握しています住民基本台帳人口では、平成18年4月1日から平成26年4月1日までの8年間で938人の減、率にしまして4.6%の減となっており、決して楽観視できる状況ではなく、危機感を持って取り組む必要を感じております。

世代別の人口減少率をご紹介しますと、ゼロ歳から14歳までの年少人口は13.6%の減、15歳から64歳までの実働人口が8.2%の減、65歳以上の老年人口が10.3%の増と、まさに少子・高齢化の進行を見てとることができます。また、地域別で見ても、松岡地区が2.7%の減、永平寺地区が5.2%の減、上志比地区が9.2%の減と地域差があることも現実であります。小学校区では、志比北地区12.1%、上志比地区9.2%と減少率が高くなっています。今後もきめ細やかな定住促進施策の充実を図り人口を減らさないことはもちろん、人口をふやすための積極的な施策を展開してまいりたいと考えております。

また、町の将来人口予測は立てているのかとのご質問でございますが、都市計画マスタープランや介護保険事業計画等における将来人口の設定につきましては、国立社会保障・人口問題研究所が公表しています日本の市区町村別将来推計人口を採用しております。将来にわたり持続的で自立した町であるためには、将来推計人口を踏まえた公共施設のあり方や行政サービスのあり方等を真剣に考えていかなければならないと痛感しているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） お答えします。

人口減につきましては、本当にこの永平寺町におきましても切実な問題だと思っております。そういった中で、これからは子育て支援につきましても積極的に行っていきたいと思っております。そしてその子育て支援につきましても、より人口を減らさない、そしてよそからこの永平寺町に住んでもらう、そういったこともしっかりと効果を考えながらの政策にしていきたいと思っております。また、特に人口の減少率が高い志比北地区、そして上志比地区を中心に宅地造成ができないか、地元振興会の皆様と協議、検討をしてみたいと考えております。

そのほか、この永平寺町の魅力をテレビコマーシャル、そしてさまざまな情報ツールを使いまして、できる限りの取り組みにより定住促進を図り、人口増につなげてまいりたいと考えております。

○議長（伊藤博夫君） 4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） ありがとうございます。

今、人口の減少、私の住んでいる上志比地区、私が職員になった昭和44年から職員をやめる平成18年までの間に約300人の人口が減りました。それが合併後、わずか8年で300人以上の人口が減っております。これは何かというようなこともあると思います。非常に合併になってから人口が減るのが大きくなった。普通は合併したのは何かその人口減らないで、だからその要素があるかと思えます。そういうようなことをこれから詳しく分析をしていただき、人口の減少というより、本当にふえることがありがたいんですけど、ふやすことは難しいかと思えますが、減少を食い止めることに取り組んでいただきたいなと思っております。

本当に人口の減少の流れは本格的に進んでおります。この傾向はなかなか変えることは難しいかと思えます。長期的な視点で処方箋が必要なのかとも思っております。行政と議会が一体となりこれは取り組んでいく、それが次世代につなげる我々の責任でもあると思えます。

参考までに、新聞に掲載されました大学教授のコメントを紹介し、質問を終わりたいと思えます。

「働く場や教育機関が首都圏に集中しているため、地方の若い世代が大都市で能力を試したいと思うのは自然で、人口流出に歯どめをかけるのは難しい。しかし重要なのは、大都市で教育や技能を身につけた若者が戻って能力を生かせる環

境を地方に整える、このことが大切だ。大都市にはない伝統技術に精密機器産業等を融合させるなどして設計や製造から出荷まで完結した産業を起し、若者が多様な働きができるようにしなければならない」というようなコメントもあります。これを参考にもしていただければ幸いです。

以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（伊藤博夫君） 次に、11番、長谷川君の質問を許します。

11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） 11番、長谷川治人でございます。よろしくお願いいたします。

私は通告に従いまして、今回2つの質問を用意させていただきました。1つ目はAEDの普及促進について、2つ目は防災士資格認定者の普及についてであります。

まず、1問目のAEDの普及促進についてであります。

去る6月1日に、私ども、東古市区の事業の催しの際に消防署員に来ていただいてAEDの講習会を開催させていただきましたところ、区民多数参加のもと、実のある講義をいただきました。町ご当局に対しまして、まず厚く御礼を申し上げます。

こういったことは防災訓練と同じで、やってもやってもこれでいいということはありません。今後も折に触れて実施してまいりたいと考えておりますし、今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げます。

そこで、まず単刀直入にお聞きしたいと思います。

まず、AEDの今日までの普及促進についてお聞きします。

○議長（伊藤博夫君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） まず、AEDの今日までの普及促進ということでございます。

平成19年度からAEDの普及促進に努めてまいっております。現在までに、町内の公共施設の幼稚園など、老人福祉センター、それと小中学校などに41カ所設置されているところでございます。また、現在消防本部のほうで把握している中ですが、町内の医療機関、それと不特定多数の観光客がお見えになる大本山永平寺を初めとする一般施設14カ所にも設置がされているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） ありがとうございます。

それでは、今後の取り組みについてお知らせください。

○議長（伊藤博夫君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 今後の取り組みについてでございますけれども、公共施設への設置につきましては、今ほどご説明したように、おおむね完了しているところでございます。このAEDにつきましてはいろいろな維持補修、維持管理が必要になってきます。今後は2年に一度のAEDのパッドの交換、あるいは四、五年には一度のバッテリーの交換など、そういった維持補修が必要となってまいります。

やはりこれからのAEDの普及取り組みにつきましては、不特定多数が来場されるショッピングセンターとか、あるいは町内にあるコンビニエンスストアとかいうところに、これはあくまでも事業者側での設置ということになりますけれども、そういったところにもご理解とご協力をお願いしていきたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） ありがとうございます。

それでは、各集落センター、それからコミュニティセンターというところもあるかと思えます。地区住民が何かにつけて集う場所でございます。また、ほとんどが避難所の拠点にもなっていると思えます。このような場所にまだAEDの設置が未整備、今の話もお聞きしますと未整備と思われまます。こういった場所に町として積極的に、かつ計画的に設置すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博夫君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 集落センターへのAEDの設置につきましては、本来、今議員さんおっしゃるように避難所となっているという部分も十分理解はさせていただきます。

ちょっと今の現状を申し上げますと、平成24年度に松岡春日3丁目地区の自主防災組織のほうで、永平寺町自主防災組織等補助金を活用いただいて設置していただいているところでございます。集落センターとなりますとかなり数も多くなってまいりますので、これからもそういった補助金の活用をしていただくこと

も視野に入れていただきたいなというふうに、こちらのほうとしては考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） 先ほど申しましたように、6月1日に講習会をしていただきまして、その時点でも説明を若干いただいたところでございます。そのときにちょっと私どもも感じた点、なるほどなと思った点もありますので、その点含めてちょっともう一度お聞きします。

もちろんAEDは高価な物やということ、それから今の集落センターといえますと、日ごろ常駐しているところでないといった観点から、投資効果にやはり問題があるということもお聞きしております。

それと、2万人程度の町、あわせてこれから整備されるであろう高機能消防指令センター等の整備の観点から、救急車の出動で対応ができるという話もその場でお聞きしております。とするならば、救急車の出動で対応できるという話であるならば、このAEDは必要がなくなるという論法にならないかというふうに考えられるわけですが、私ども思うのはそうじゃなくて、やはりあくまでも初動の1分、1秒を争うということが重要視されるということでないかと、そういうふうに思います。

AEDを使用する場面はめったにないことだろうと考えますが、多くは予期せぬときに起こり得るということを考えますと、いろいろなイベントの際、多くの人が集まるとき、それから特に災害時の避難箇所における避難者の方々の精神状態は想像を超えるものがあるだろうと考えます。往々にして、こういったときに心身にパニック現象が起こるだろうと思うと、AED設置は検討に値するのではないかなと、こういうふうに私自身考えますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博夫君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） AEDの必要性というのは、決して私も否定するものではありません。今ほど申しましたように、やはりAEDは、議員さんおっしゃるように、1分1秒を争うときには必要性のあるものだと十分理解しております。

先ほども申しましたように、町のほうから今、全ての一時避難所になるわけですが、そういった集落センターにすぐに設置するということはなかなか困難ということも考えられます。そういった面で、先ほども申しましたように、永平寺町の自主防災の補助金というものをうまく活用いただいて、皆様の自主防災

組織の中で計画性を持ってそろえていただけると非常にありがたいというふうに今のところは考えております。

ただ、イベントの際ということもご指摘ございました。これも消防のほうにも貸出用のAEDもございます。そういったものもご利用していただけると非常にありがたいかなというふうに思っているところでございますし、決して今後の必要性を否定するものではないということでご理解を願いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤博夫君） 11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） 今の総務課長の話を聞いていると、もう全て納得してしまうんですが。また後ほどちょっと関連の質問をさせていただきます。できるだけ町のほうで、すぐにとは私申ししておりません。計画的に検討できないかということをお申し上げております。

それと、また繰り返しになるかもしれませんが、当然先ほども出ましたように、事業者が設置してくださいよという話でございます。無人駅に設置は、そういったことでは無理なんだろうと思います。駅員のいる駅、例えば松岡の駅とか永平寺口駅等に設置するとなると、やはり先ほど申した事業者が設置することになるだろうと思いますけど、もう一度確認のためにお聞きします。

○議長（伊藤博夫君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） まず、えちぜん鉄道、公共交通機関ということで永平寺町には東西に走っておりますけれども、今の現在では、えちぜん鉄道の駅等につきましてはAEDの設置しているところはまだございません。先ほど議員さんもおっしゃっていただいたように、やはり事業者のほうでつけていただくというふうに原理原則、私のほうとしては考えております。

ただ、えちぜん鉄道のほうにいたしましても、これはちょっと確認をさせていただきました。やはり無人駅というとなかなか難しい。それと有人駅に取りつけた場合に、その駅員さんに使い方とか、そういったもののノウハウを持っていないといけないのではないかと。そういったことも含めて、列車の中にも取りつけることも今後、これは今、課題として検討していかなければならないというふうにご回答をいただいたところでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤博夫君） 11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） いい話をお聞かせいただきました。なるほどなど、やっぱり話をもちかけるとそういう回答もいただけるということだろうなど、こうい

うふうに思います。

それで、今の前問に関連して、永平寺口駅の旧駅舎については永平寺町に移管されたというふうに認識しております。この利活用につきましては、今後東古市まちづくり協議会が参画させていただいて、まちづくり協議会としてはにぎわいの創出といったところとも考案していくということではありますが、そういったことでは今後やはり不特定多数の人が出入りする場所になると思われま

す。ぜひ、お願いということはあれなんですけど、ここがぜひとも言いたいところなんですけど、町のほうで優先的にこのAEDの設置を考えられないか、検討できないかということでございます。

○議長（伊藤博夫君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） えちぜん鉄道の永平寺口旧駅舎につきましては、議員さんおっしゃるとおり、ことしの3月12日付で永平寺町のほうに、レンガ館も含めてですけれども、移譲されております。その無償譲渡されました後に、これは企画財政課のほうでも今後検討というんですかね、予定をしているそうですけれども、今後改修工事を施工するというふうになっているということ聞いております。

完成後の利活用につきましては、先ほど議員さんおっしゃったように、東古市まちづくり協議会のご理解とご協力を本当に得られるというふうに私は信じてもおりますし、ありがたいお言葉で、町の活性化のためには本当にご協力いただきたいなというふうにこちらも思っているところでございます。

そこで、改修の計画に基づいて、使用形態、管理方法等につきましても今後十分協議、検討させていただかなければならない部分ではございます。そのAEDの設置につきましても、先ほども申しましたように、例えばえちぜん鉄道が仮に有人駅に取り付けるとか、そういったときになりましたら相互利用もできるかどうかということも検討をしていきたいなというふうに思っております。そういったことについても関係機関と十分に検討、協議をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） ありがとうございます。

有人駅に設置できれば旧駅舎には必要なくなるというふうな考えもあろうかと思

次の質問に移ります。

防災士資格認定者の普及についてということで質問をさせていただきます。

4月25日付の福井新聞に敦賀市防災士会設立というふうなニュースが出ておりましたので、その関連でお聞きしたいと思います。

この永平寺町においては、まず手始めに防災士を育てる、そしてふやすことから始めることになるかと私勝手に思うんですが、本件も単刀直入にお聞きします。

まず初めに、防災士の仕事というか役割についてお知らせください。

○議長（伊藤博夫君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） まず、防災士の仕事でございますけれども、防災士とは、自助、共助、公助を原則としてその連携、充実に努めて、社会のさまざまな場で減災と社会の防災力向上のために活動が期待されております。さらに、そのための十分な意識、知識、技能を修得したことを特定非営利活動法人日本防災士機構が認証をした人で、民間資格でございます。現時点においては特別な権限は付与されているところではございません。

大災害が発生した際に、消防、自衛隊などの公機関が機能を発揮するまでの間、家庭、地域、職場において被害が少しでも軽減されるよう被災現場で活動を行っていただいたり、各自の所属する地域や団体、企業の要請を受け、避難、救助、避難所の運営などにかかわったり、また平時には防災意識の啓発や訓練など、活動を行う者というふうにご理解しております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） ありがとうございます。

それでは、国、県内の資格取得者の状況、わかりましたらお知らせください。

○議長（伊藤博夫君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） これも日本防災士機構によりますと、防災士の認定者の登録者数は、平成26年5月末日時点で国内で7万8,718名。そのうち、福井県内で7,288名となっているところでございます。

○議長（伊藤博夫君） 11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） 国内でいうと結構、8万弱ですね。県内でも1,000人弱といったことで、どう言ったらいいんですかね、かなり普及してると言ったらいいんか、まだ普及してないと言ったらいいか。このところはいろいろな考え方があろうかと思えます。

そこで、この永平寺町内での普及の考え方、お持ちでしたらお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 永平寺町のほうでの普及といいますか、資格を推奨するといえますか、そういった考えにつきましては、これは有事の際にということで、地元のほうの災害ボランティアのリーダーとして、やはり公助の前にいち早く動いていただけるというのは非常に大事だというふうに考えております。

永平寺町内には今、5月末日現在で、日本防災士機構に問い合わせましたところ、10人の防災士が登録されているとのことでございます。これは町にとって本当に私らも、この誰がというようなことまではちょっと存じ上げてなかったもので、そういった面では、やはり今ほど申し上げましたように災害ボランティアとしてもいろんなノウハウを持っておられる、この資格を持っておられる方で、今後、そういった面では非常に貴重な、また重要な立場でご活躍していただけるというような考えを持っておりますので、今後そういった形で考えてはいきたいというふうに考えております。

○議長（伊藤博夫君） 11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） 私も勉強不足で、町内に10人おられるということで、何というかね、感心というか、ちょっとそういう気持ちを持ちました。この永平寺町の規模で、2万人規模で何人程度が理想なのかというのは今わかりませんが、多ければ多いほどいいのかなというふうな感じはないではないです。

そんなことで、この資格取得に係るテキスト代というか、受験料というかね、どれくらいかかるんかちょっとわかりませんが、そんなにかからないのかなとも思いますけど、町が経費を負担をしてでも資格者を募っていくという考えはどうなのでしょう。

○議長（伊藤博夫君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 先ほどの答弁にちょっと戻りますけれども、この10人の方っていいますと結構企業から受けさせていただいていると。ちょっと例に挙げますと、郵便局長であったりとかという形があったりとか、あるいは、町内ではなかったんですけども、他市町のほうに職務で行かれている消防士さんとか、そういった方もおられるそうです。

先ほど議員さんもおっしゃったように、何人が理想かという、これはなかなか難しいと思います。先ほども申しましたように、やはりこういう有事の際には

より速くそういった形で対応できるということで必要性は高いものとは理解しております。

これも、資格取得にお幾らぐらいかという、ちょっと触れておりましたので調べましたところ、約6万円ほどかかるそうです。それに大都市のほうでやったりしている場合も多く、なかなかそちらのほうに行く費用とかというのもこれは別途かかってまいります。県内には今、敦賀市と越前市が補助を出しております、そういった形で資格をバックアップしているといったことを聞いております。町のほうといたしましても、そういった他市町の今後の動向を見きわめながら、やはりそういったものに検討もしていかなければならないというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） ありがとうございます。

結構、6万円もかかるというようなことで、県内で10人というのも、そういった企業のほうで援助をしながら取っているという部分があるのかなと思います。課長のほうからも言っていただきましたけれども、今後、やはり個人でこれを取るというのはなかなか難しい部分があるのかなと思います。今言われますように、町がどこまで考えられるかということもありませんので、検討いただけるというふうなことをお聞きしましたので、ぜひともそういった部分でちょっとご検討いただければありがたいなと思います。

繰り返しになりますけど、災害時の被害を最小限に食い止めると、常日ごろからの防災意識を持つことが非常に大事だと課長のほうからも言われました。また、そのことを啓発して広めるということで被害拡大を防ぐ役割を担う意味では、この防災士の存在は大きいということだろうと思います。ぜひとも永平寺町においてもこの防災士の普及を図っていただいて、地域の防災リーダーを育ててほしいと、かように思います。

これで私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（伊藤博夫君） ここで11時10分まで暫時休憩いたします。

（午前11時01分 休憩）

（午前11時10分 再開）

○議長（伊藤博夫君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、5番、長岡君の質問を許します。

5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） 5番、長岡千恵子です。

私は今回、2つの質問を通告させていただきました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

実は、町長が就任される以前から認知症の予防につきまして何度か繰り返し質問させていただいてきております。そこで、町長がかわられましたので改めて認知症の予防について質問させていただきたいと思ひまして、1点目にそれをさせていただきますたいと思ひます。

まず、その認知症なんですけれども、少子・高齢化が進んでいる中、どんどんどんどん認知症の方がふえるというわけではありませんけれども、ふえつつある可能性といひますか、ふえる可能性が十分に考えられておりますが、以前にも何度か申し上げてきたように、認知症を予防するための取り組みというのがいまだ明らかに私たちのほうには示されていなかったように思ひますので、そこでお伺ひしたいと思ひます。

現在、認知症の進行を抑えるためや認知症にならないようにするための施策として、どんなことを町は実施されているのでしょうか。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） 認知症の原因といたしましてはアルツハイマー病が最も多いとされておりますけれども、脳細胞の疾患、脳血管障がいによりまして認知症が発症すると。そうした中で、認知症を根治するといったものの、薬物療法は今のところはまだございません。そのかわり進行を抑えるということで、いわゆる投薬治療、また非薬物治療といたしましては回想法などによる社会心理的な治療による効果があるということでございます。

町として今、認知症への予防の取り組みとしましては、一例でございますけれども、永平寺町内に各サロンがございます。そういうところに保健師、またあるいは地域包括支援センター職員等が出向いていきまして、認知症に対する説明で理解を深めていただく。また、体や頭を使いました体操などをしました、いわゆる認知症予防体操等を取り組んで実施しているのが現状でございます。

進行を抑えるためということでは、先ほど言ひました投薬によるというものなので、今、町そのものでは実施していないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） 投薬による効果というのがどのくらい認められているのかがちょっとわからないんですけども、もし認められている効果というのであれば教えていただければと思います。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） 投薬による効果でございますけれども、基本はその認知症それぞれの方によりまして与える薬が実際違ってまいります。現実的に認知症そのものは、発症いたしますと実際にその脳の海馬の中のものから全て抜けていくと、こういうことで、それそのものを本当に抑えるということしか現状はできていないというのが投薬でございます、それは専門医によりまして、この方についてはこういった薬、人によってこういった薬ということで治療していただいているのが現状でございます。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） 今伺いするところによりまして、認知症というのは個人差があって、その病状等につきましてもいろいろな症状があるというふうなことをおっしゃっているように私は理解したわけなんですけれども。投薬というのがそれしかなければそれも必要なことだとは思うんですけれども、もっとほかにもいろんな手法があるんじゃないかなというふうに考えますので、ここでちょっとお話しさせていただきたいんですけれども。

実は、5月の中旬ですけれども、2日間にわたりまして福井新聞に、勝山観光協会が企画している「観光映像で高齢者元気 昔話に花認知症予防も」という題目で出ていたものと、それともう1点、「映像回想で会話弾む 勝山福祉施設入所者ら花見気分」という記事が載っておりました。内容は、勝山市の観光協会が企画したもので、市内や県内の観光素材の映像をつくりまして、高齢者に見ていただき昔話に花を咲かせてもらうという認知症予防につながる効果があるとされている回想法の手法を取り入れたものでした。観光協会が撮影した動画や静止画を紙芝居仕立てで編集し、自由に出歩けない高齢者が現場にいるような臨場感が出るように工夫して、あたかもバスに乗って観光地に行き、映像、それにちなんだ歌を歌ったり、花見の宴ではおやつを食べながら自由に話をするという内容のものでした。翌日の新聞には、実際に福祉施設で実施された内容が記載されてお

りました。この記事を読みまして、本町でもこういったことができないものかと思えます。

そこで、これに関連して質問させていただきたいと思えます。

まず、勝山市は観光協会として観光協会が1つあります。そこで企画していますが、本町では観光協会が幾つかありますね。それをまず統合することが観光のアピールやPRにつながる上でも必要なことではないかと思えます。本町の観光協会を統合することができるかどうかということをもまず質問させていただきたいと思えます。

○議長（伊藤博夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川上昇司君） お答えをさせていただきます。

永平寺町には、永平寺町観光物産協会、門前観光協会、浄法寺山岳観光協会がございます。それぞれの団体におきましてはこれまでも活発に活動させていただいておまして、町の観光振興に大きく寄与させていただいております。

デジタル紙芝居の作成に当たって統合が必要ではないかというご質問でございますが、必ずしも統合は必要でないと考えております。ただ、それぞれの団体の考えている課題や諸問題について、それぞれの団体が十分協議を重ねた上で一つの方向性を見出していただければと町は考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） 町内の、今課長がおっしゃったことは、それぞれにそれぞれの団体がいろんな意味で活発に活動されているという意味では統合する必要はないというのはよくわかるんですけども、町内で観光施設のデジタル紙芝居を町独自で作成できないかなというふうに考えたときに、どこかにお願いするとしてもそれぞれの観光協会での偏りがあるように思うので、その観光協会さんと協力してやるということが非常に難しいのではないかなというふうに思って質問させていただいたわけなんですけれども。それが統合できないのであれば、本町全体での観光協会というのを新たにまた考える必要も、必要なかなというふうに思えます。

できれば、そのデジタルの紙芝居というのを本町独自で作り上げることができれば一番なんですけれども、もちろんそれは観光協会に頼らずとも、例えば商工観光課さんなり福祉課さんなりが協力して町独自で作り上げることも別段問題ではないかと思えますけれども、それに伴いましていろいろなノウハウも必要

になってくるかと思しますので、なかなかその職員の方にそこまでやってくださいというのも非常に難しいかなという思いがありまして、できればそういった民間の協会を利用できるのであれば一番最高じゃないかなというふうに思いましたもので質問させていただいたわけなんですけれども。

これを読みまして、福祉施設で高齢者向けに認知症の予防事業として事業を展開するだけではなくて、そのデジタルの紙芝居をつくることで町を知るためのツールにもなるかなと思います。例えば小学生向けに、自分の住む町を知るための教材、別にそこを1カ所1カ所、校外活動で見ても歩かなくても、その紙芝居を教室ですることによって、「えーっ、そんなところもあったんや」「そんなところも」。例えば吉峰寺さんがどんなんやった、へび神さんがどんなんやった、今度できる道の駅がどんなんやったというのを教室にしながらにして知ることができると思いますし、観光を発信する手段にもなると思います。例えばいろんなイベントでそれを使うことによって、永平寺町の知られていない重要な観光地を知っていただくこともできますし、それに伴いましていろいろなブランドの発信にもつながっていけると思います。例えばこっぱずしにつきましてもこういうもの、例えば花見の宴のときにこっぱずしでお花見しましょうねというのがあればこっぱずしのアピールにもなるのではないかなというふうに考えて、ありとあらゆる方向で、その高齢者の認知症向けだけではなくて、いろいろな方向に使えるというのが町独自でした場合にはできるかなというふうに思っております。

だんだん高齢者がふえていく中、本町の今昔を比較した映像を見ることによって本町の歴史的な記録にもなると思いますし、またデジタル紙芝居の製作ができないかなというふうに考えるんですけれども、その点についていかがでしょうか。

○議長（伊藤博夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川上昇司君） 確かにおっしゃるとおりでございます。作成に当たっては今ほどおっしゃられましたように、観光を目的にするのか、また福祉を、高齢者を目的にするのか、いろいろ視点がございます。それぞれの目的に沿って、いろいろ町のさまざまな素材がございますので、それらのノウハウなど、関係機関のご協力をいただきながら本町独自のデジタル紙芝居を作成することは十分可能と認識しております。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 私もこのデジタル紙芝居、視察させていただきました。その中で、やはり高齢者の方の笑顔といいますか、本当に一緒に旅をしているような

感じで効果があるなという、そういった思いもいたしました。

また、今議員仰せのとおり、こういったソフトといますか映像は、子どもたちの教育であったり、また町内から県外へ出られた方に対して、もう一度自分のふるさとを振り返っていただくような、そういった取り組みにも使えるのかな。もう一つは、先般も議会のほうから提案ありましたふるさと納税、そういった納税された方にこういったソフトとかをお贈りして、永平寺のよさを改めて見てもらうとか、そういったいろいろな使い方があると思いますので、今ほど商工観光課長申し上げたとおり、前向きに検討していきたいと思っております。

○議長（伊藤博夫君） 5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

町長は視察に行かれたというのは、新聞に町長のコメントが載ってましたのでわかっていたんですけども、町長が見られているのであれば一番すばらしいなというふうに私は思っておりました。

私はたまたま、この情報というのは、私の友人に勝山の市議会議員をしている人がいまして、その人から得た情報でございます。女性議員なんですけれども、彼女もこのことに対して一生懸命取り組んでおります。それで、最初は私に協力してほしいという意向で言ってきました。その話の中で、もしデジタルを今つくるのが難しいのであれば、勝山市で協力して永平寺町の観光地もつくってもいいよというところまで話をしてくれたので、まずは私個人の意向としましては、彼女に協力してやってみたいなというふうに思っております。その結果を見て町で町独自のものを取り組んでいただければ非常にすごくうれしいことですし、喜ばしいことだと思いますので、ぜひとも検討いただきたいと思っております。

新聞の中にコメントとして、大野市や永平寺町でもこの勝山市の観光協会が取り組んでいきたいというふうに、協力していきたいということが載ってましたので、ぜひとも福祉施設等でそういう上映をする場合にその門戸というのを広げていただければというふうに思っておりますので、その点につきまして各福祉施設さんにコメント等をいただくと非常に勝山市としてもやりやすいんじゃないかと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたしたいと思っております。

その効果というのは先ほど福祉課長がおっしゃってましたし、町長もおっしゃってましたように、認知症になられてデイサービスに来られている方々だったんですけれども、その方たちがそれまでその映像を見るまでは、毎日そのデイサービスに来られても黙って下を向いて人を話すこともなく、沈黙のまま何時間かを

をそこで過ごして、お風呂に入ったりいろいろなことはしてるんですけども、時間になったら帰っていく、こういったことを繰り返してたそうなんですけれども、このデジタル紙芝居を見ることによって、ああ昔のっていう話を必ずなされるそうなんです。昔のっていうのがどのくらい昔の話かなと思ってその友人に聞きましたら、実は八十何歳のおじいさん、おばあさんなんですけれども、自分が自分の子どもとそこへ行った、弁天桜を見にいったとかという話ではなくて自分が、その八十何歳のおじいさん、おばあさんが子どものときに自分の親に連れていってもらった、もう既に70年、80年前の話にさかのぼって目を輝かせて話をするという、この目を輝かせて話をすることがいかに脳の活性化には必要なことかということを実際に熱弁を振るって話してくれましたので、ぜひとも、福祉課長、お願いします。協力してください、少しでも。

さっきおっしゃったように、なってしまったものが完治することはまずないと思います。ないと思うんですけども、その脳を活性化することによって進行をおくらせることは十分に可能だと私は思っておりますので、何としても一人でも多くの人の進行がとまることをやっていきたいというふうに思っておりますので、ぜひ理事者の皆さんにそのところをご理解いただきまして、ご協力をお願いしたいと思ひまして、今回質問させていただきました。答弁がございましたらよろしくお願ひいたします。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） 今のお話、確かに昔のことは本当に思い出すというのは現実だと思います。今おっしゃったように、先ほど言いましたいわゆる回帰法というのは脳の活性に役立っていきますので、町といたしましても、福祉保健課としても前向きにそういったものに取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（伊藤博夫君） 5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

町長初め福祉保健課長、商工観光課長が前向きの姿勢をとっていただけるというのが十分わかりましたので、この件につきましてはぜひよろしくお願ひいたしまして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

2つ目としまして、地域包括支援センターのあり方はということで質問させていただきます。

本町では地域包括支援センターを永平寺町社会福祉協議会に委託しています

が、民間に委託したいきさつについてご説明をお願いいたします。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） 地域包括支援センターは、介護保険法の改正によりまして平成18年4月にセンターをオープンしてございます。そして平成24年4月からは永平寺町社会福祉協議会のほうに委託をさせていただいております。

委託前の職員の状況でございますけれども、平成22年度までは、町の保健師1名、そして2つの社会福祉協議会から1名ずつの計3名の構成で運営してございます。これが平成23年度におきましては、町の保健師が2名、そして社会福祉協議会からの1名という3名体制で運営をしてございました。

この地域包括支援センターでございますけれども、まず専門的な職員がどうしても3名要ると。一つは保健師もしくは看護師の資格を持つ者、もう一つが主任ケアマネジャーという資格を持つ者、もう一人が社会福祉という資格を持つ者、この3名の配置が義務づけられております。センターの運営に当たりましては専門職の確保というのが不可欠でございます。直営をする場合に当たりまして、先ほど言いました22から23では町の職員が2名センターに出向するという形でございます。あと社会福祉士、ケアマネジャー、こういった資格を持っている者が町の職員にございますので、そうした職員を配置する社会福祉協議会に平成24年度から委託したというのが経緯でございます。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） 町が社会福祉協議会に地域包括支援センターを委託した状況につきましては有資格者の問題があるということはよくわかりましたけれども、それでは、県内の各市町では地域包括支援センターをどの程度民間委託しているんでしょうか。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） 県内17市町でございます。そのうち、地域包括支援センターを委託もしくはサブセンターという形で委託している市町が5つございます。直営の地域包括支援センターを持たないというのは永平寺町と福井市の2市町でございます。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） 実際に地域包括支援センターを委託することが議会に上が

ってきたときに、これは私の勉強不足というか、思い違いというか、勘違いと言ってしまったほうがいいのかもわからないんですけど、地域包括支援センターを全県的に社会福祉協議会に委託する方向で進んでいるように、ちょっと私は勘違いをしていたというか思い違いをしていたところがありまして、今の状況を聞きますと、全面的に社会福祉協議会に委託しているのが本町と、福井市は地域包括支援センターが幾つもありますので、それは市独自で管理することは厳しいのかもわかりませんが。そうなってくると、ちょっと思いが違ってきています。

この今の県内の状況について福祉保健課長はどのように思われてます？

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） 県内それぞれの市町におきましていろんな諸事情があるかと思っております。これは私の考えでございますけれども、一概に言えませんけれども、直営によるセンターの職員の確保ができた結果ではないかというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） ということは、もう委託して2年目ですね、今。3年目ですか。この3年の間に町は、例えば社会福祉士とか看護師あるいは保健師という有資格者についての採用についてとか、職員がその有資格者になる講習を受けるようなことをなさってたんでしょうか。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） 永平寺町内と申しますか、役場内に主任ケアマネジャー等を持っている職員はいます。実際におります。社会福祉士の資格を持っている職員も若干いるということは聞いてございます。ただ、今、この地域包括支援センターの職員として構成するために社会福祉士とか主任ケアマネジャーの資格を持つといった取り組みはしてない。また、採用についても、これまで委託をしたということもありまして、職員の採用に社会福祉士とか主任ケアマネジャーといった有資格者の採用はしてないというのが現状だと思っております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） 社会福祉士の資格をお持ちの方とか主任ケアマネジャーの資格をお持ちの方が職員の中にいらっしゃるということは非常に心強いことだと私は今思いました。いらっしゃらないのかと正直思っていましたので、いらっしゃ

らないのであれば民間委託は仕方がないというふうに思っておりましたけれども、いらっしゃるのであればちょっと考えないといけないなというふうに思っております。

といいますのは、地域包括支援センターで得る情報というのはやっぱり大変重要なことですし、高齢者の一番最初の情報源だというふうに私は思っております。それが民間である社会福祉協議会に最初にその情報が入って、幾ら役場と連携しているといっても、その情報というのは社会福祉協議会、地域包括支援センターの次にしか役場の情報にはならないと思います。どこまでいっても役場が高齢者や障がい者の情報をいち早く把握することの重要性は不可欠です。今後ますます高齢化が進んでいく中で、地域包括支援センターは役場直営というのが一番というふうに考えております。

3月の議会のときに、機構改革の中で、町長は設置場所について云々お話しすることはなかったんですけども、それなりの努力をさせていただいているというふうには思っておりますけれども、その点についてお伺いいたします。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） お答えします。

包括支援センター、3月議会ではより包括支援センターの情報を町が把握するためにも、やはり庁内に必要だと申し上げました。ただ、設置場所ですね。今、耐震補強工事もしております。今やっとその壁がとれかかってきてスペースができるかなということもありますし、その設置場所について今少し考えているところであります。なかなかこの本庁も場所が狭うございまして、翠荘ではどうかか、今いろいろ検討しています。また、この移転させるということにつきましては社会福祉協議会とのお話もしていかないとイケませんので、その辺はまた議会と相談、報告しながら進めていきたいと思っております。

○議長（伊藤博夫君） 5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

町長は、少なくとも地域包括支援センターを本庁の近くに置きたいというお考え、移したいというお考えがあるということは理解できました。また結論が出ましたら教えていただきたいと思っております。

それはそれとしまして、ほかの市町、17市町あるうちの2つだけしか民営化、民間委託していないということであれば、やはり私としましては最終的には役場本庁に、委託ではなくて直営に戻していただければというふうに思っているのが

本音のところでは、そうしないと、やはり高齢者の皆さんだんだんふえつつある。私ももうすぐ高齢者になります。少なくとも10年後には、10年になるのかな、15年後には後期高齢者になります。ですけれども、笑ってらっしゃいますけれども皆さん一緒なんです。私だけ進むんではないんで、皆さん一緒なんです。最近のお年寄りを見ていますと、90歳になってもめっちゃ元気です。私よりも元気なお年寄りはたくさんいらっしゃいます。その方たちがやっぱり安心して住みよい町として住んでいくためには、地域包括支援センターというのはどこまでいっても役場直営というのが一番すばらしいことのように思います。

地域包括支援センターの業務委託をするときに、ほかの市町が民間委託の方向に進展すると思いついていたので、やはりその点も含めまして、それが無いということであれば、ぜひとも直営ということをお前提としてお取り組みいただきたいと思っておりますので、その点よろしくお願いたします。もしご答弁がありましたらお願いたします。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） 現在、地域包括支援センター、先ほど専門職3名と言いましたけれども、今、現実的には地域包括は5名の職員を配置させていただいております。それも全て専門的ないわゆる職種を持った職員でやってございます。

当然町が直営ということになれば、例えば町の職員、またどこからの出向という形をお願いしてセンターの構成をかける必要があるかなど。町といたしましては、職員の確保がまず大前提だと思っております。こうした問題をクリアしていきながら、可能であれば直営化。ただ、実際は委託をしてございますので、実際に直営化したときの問題点、また包括を委託した場合のこういった今問題点というんですか、があるかを洗い出していながら運営のあり方について検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（伊藤博夫君） 5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

委託するにしても直営にするにしても、メリット、デメリットいろいろあるかと思っております。その点を踏まえて、やはり一番いい方法で直営に結びつくような形に持っていただければと思っておりますのでその点お願して、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

本日はありがとうございました。

○議長（伊藤博夫君） 次に、6番、原田君の質問を許します。

6番、原田君。

○6番（原田武紀君） 私ごとで恐縮なんですけれども、私は7月の改選の選挙に一応立候補しないということを決めておりますので、私にとっては今回の議会が最後の一般通告の機会になります。自分としては非常に、14年間の議員生活がある程度走馬灯のように走りまして少し感慨深いものがあります。本当に合併も含めまして、この地域が本当に右か左かという揺れるときの中で、私もその一員としていろいろな仕事をさせてもらったことについては、冒頭に感謝を申し上げたいと思います。

今回は、福井国体の施設整備の簡素化を望む、それからもう一つ、ふるさと創造プロジェクト事業計画見直しはあったのかの2点について質問をさせていただきます。

平成30年——これは2018年ですけれども——に開催予定の福井国体では、本町施設での開催競技はソフトボール、これは成年女子、それからバスケットボール、成年男子と少年女子、ハンドボール、成年男女と少年女子の3競技で6種目と聞いております。その行われる場所というのは、松岡総合運動公園（you me パーク）、それから永平寺緑の村ふれあいセンター、松岡中学校体育館、北陸電力体育館などの施設を使用するとなっております。

小中学生が全国レベルの高い競技や試合を観戦することでのさまざまな波及効果があるとのことで、余り費用対効果を求めるのは適切ではないと思いながら、正直言って小規模財政の町としては荷が重く、簡単に安受けしたのではないかと危惧していましたところ、4月開催の議会と語ろう会でも、町の負担はどれくらいなのか、財政面の負担が大き過ぎるのではないか、これはある方が言われておったんですけれども、5億円ぐらいかかると聞いているんだという、どこで5億円が出たのかはわかりませんが、そういうふうな話が出ました。そういう意見もいただいております。

町では今後、各施設の施設整備費用等を精査することになると思いますが、1年前のリハーサル大会、これはプレ国体というんですか、これの本町開催にこだわらず、また施設整備も可能な限り最小限にとどめて財政の負担減を図っていただきたいというのが今回の質問の趣旨です。

まず1点目、松岡中学校のバスケットボールを一部北電体育館に変更できたらいいなというお話も聞いておりましたが、その辺のことと、各競技の実施会場は

最終決定になったのかについてお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） それでは、お答えさせていただきます。

現在は内定の段階でございまして、来年、平成27年度に日本体育協会と文科省（文部科学省）の総合視察を受けまして、福井県の国体開催及び全体会期、競技別会期が正式決定されると同時に、競技会場が正式に決定されることになっております。

それと、バスケットボール会場の北電体育館の変更のこととありますが、一応北電体育館をバスケット会場に変更できないかということが先般の議会のときに出ておりました。そうしますと、県バスケット協会が北電体育館フレアを視察いたしました結果、アップ会場としては面積及び高さがならず、不相当と判断されました。シュート練習までが可能なアップ施設を希望するというところでございまして、平成26年4月23日、松岡中学校にサブ体育館建設の要望書が提出されております。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） そうしますと、バスケットボールはもう松岡中学校で決定したと。ソフトボールが松岡総合運動公園（you me パーク）、ハンドボールが今の緑の村ふれあいセンターですか、それと北電体育館ですかね、そのようなことで施設は前にいただいた資料の中でも載っておりましたけれども、一応決まったということですね。

それでは次に、各施設での国体開催の施設整備の内容とその費用はどの程度になるのか。また、県とか国の補助対象の整備事項はあるのかというようなこと。これは先日いただいた実施説明要項の中、当初予算に係る事業概要という説明資料の中で5ページに第37回国民体育大会開催に向けたスケジュールという表があったんですけども、その中で施設整備費概算金額というのが載っておりました。それをずっと、競技会場運営等の設計業務委託、4会場で360万、それから松中体育館の実施設設計が310万、それから松岡中学校体育館のトイレとかシャワー室の改修、内装とかというのが合わせて1,240万ほどですか、それからふれあいセンターの体育館の床の改修が620万、それから松岡総合運動公園（you me パーク）のグラウンド改修が1,065万とか、それから松岡中学校の体育館の照明増設工事650万というのが載っておりまして、これ全部合

計しますと4, 245万円ほどになるんですね。

そういう内容の報告は出ておりまして、そのほかに、もし仮に松岡中学校の第2体育館を、どういう規模かわかりませんが、建設することになると、これにプラスその金額がかぶさってくるということですから、この説明会で出たあながち5億円かかるんじゃないかというようなことも全くでたらめとは言いがたいんですね。そういうことで、少しその辺についてご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） 現時点で計画している施設整備内容と概算金額でございますが、中央競技団体の正規視察の結果などを踏まえまして、松岡中学校体育館には照度不足による照明器具の増設に650万、これは補助対象になっております。それに伴いまして、トイレ改修及びシャワー室の改修、部室、階段、廊下の内装等の改修費用でございますが、これは補助対象にはなりません。これが約、トイレ改修で820万、シャワー室で210万、部室、階段等の改修に210万程度がかかっております。

ふれあいセンターにおきましては、体育館の床改修費用といたしまして、床面の研磨塗装工事で620万を見込んでおります。これは一応会場でございますので補助対象になっております。

y o u m e パークにおきましては、グラウンド改修を計画しておりまして、砂を補充しての整地及びマウンドの撤去復旧費用として、今ほど1,065万、約1,000万ほどを見込んでおります。この1,000万でございますが、会場のグラウンド部分に当たる部分は補助です。会場のy o u m e パークは広うございまして余ってくる部分があるんですけど、その部分に関しましては対象外となります。

それと仮設関係に関しましては、今のところ別途の計算をしておりまして細かい計算は今のところ出ておりませんが、その他の北陸電力体育館は現在のところ改修は考えておりません。

次に、県補助金交付の対象になる整備要件ですが、1つ目が、国体会場としての施設基準を満たすために必要不可欠な整備。これは国体会場となるものの整備でございます。2つ目は、中央競技団体が正規視察における指摘事項のうち、競技を実施するために必要最小限の整備。これはこの前行われました正規視察のときの指摘事項に該当いたします。3つ目が、国体開催時における参加者の危険防

止のために必要不可欠な整備。これは安全面の整備でございます。これらの改修に係る設計費と工事費が補助対象経費となっております。また、補助率は2分の1でございます。また、限度額は1施設当たり1億円となっておりますが、同一施設で通算して500万円未満の整備費は補助対象外となっております。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ただいまは施設整備の答弁でしたが、このほか国体には、運営費、仮設のスタンドをつくったり運営に係る経費、そして選手の宿泊、こういったのは今この福井県宿泊施設が少ないということで民泊も一つの検討材料になってくるのかなという思いがあります。ただ、そういった民泊の場合でも、ただ地元の皆さんに泊めていただくというわけにはいきません。お金をいただく以上、しっかりとした衛生管理、そういったことも必要となってまいります。そしてもう一つは、地域の皆さんにこの国体を盛り上げていただく、参加していただくために、いろいろなそういったボランティアの育成であったり、例えば花いっぱい運動であったり、そういったことに対する事業に対しても経費がかかってくると思われます。

○議長（伊藤博夫君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） 最終的に、そうしますと、このいただいた資料の中で一部どうも2分の1補助というのが、わずかですけれどもあるみたいなので、町の持ち出しの負担分としてはこの辺ではどうなるんか。

それからもう一つ、時間なんであれなんで、体育館のやつはちょっと後にさせていただきますわ。

ちょっとこの辺の実際の町の持ち出しとして、この今の改修部分だけでどれくらいになるんかな。

○議長（伊藤博夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） 3施設合計で今のところの概算予算でございますが、3,885万円、これは設計委託料も含んでおります。うち県補助金が2分の1と考えておりまして、935万でございます。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） 3,885万円というのは町の持ち出し？

○議長（伊藤博夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） 3施設合計の金額が3, 885万でございます。

○議長（伊藤博夫君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） わかりました。

あとちょっと、私が言いたいのは、あとの中学校の体育館というのは、これから町がどうするんかということを経済に提案されて一応決めることですから、残念ながら私はその議論にはもちろん参加できないと思いますけれども、その辺もお聞きして。聞くところによると、一番かかる、きちんとした、前に示されたいわゆる今の体育館の北側にバスケット1面のものをつくると大体3億5, 000万ぐらいかかるというふうに聞いてるんですね。そうしますと、それらも含めるとかなりの金額になって、本当に町の負担が耐えられるんかということも心配されますので、その辺についてはちょっと一応昼からにさせていただきたいと思えます。

○議長（伊藤博夫君） ここで暫時休憩いたします。

1時から再開いたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(午前11時58分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○議長（伊藤博夫君） 休憩前に引き続き再開いたします。

6番、原田君。

○6番（原田武紀君） 先ほどまでのお話ですと、国体に係る施設整備費の概算としては3, 885万円、うち補助が935万円ということで、差し引くと2, 950万、大体これについては3, 000万円ほどがかかるという理解でいいかと思えます。

それで問題は、あと建設費の部分では体育館なんですね。ほんで、仮に少年女子バスケットボールが松岡中学校体育館での開催になればって、仮にって、もうこれは開催決定ですから国体の練習会場、これは県バスケットボール協会の要望なんかも、ぜひつくってくれという要望を受け取っておりますし、そういったことでサブ体育館の建設はどうしても必要なのかということをお聞きしたいと思えます。これは、例えば武道館ということで建設すれば恐らくサブ体育館の役割は果たせないんじゃないかと思えますけれども、純粹に武道館が欲しいんだということになれば文科省所管の学校体育諸施設整備事業、中学校柔剣道場新築交付金ということで450平米以内、136坪ちょっとですけれども、それは3分の1

の補助が出るというのは前回の説明で聞いております。

私は、先ほどの施設整備費とこのサブ体育館の建設、それから運営費というのがまだまだかかるというふうに聞いているので、それらも含めると非常に町負担が重くなるということで、本当に耐えていけるのかなということを心配しているわけです。この松岡中学校体育館のサブについて、後ほど小畑議員のほうは私と反対で、どうも推進してほしいという立場での質問だと聞いておりますので、私は逆に少し抑えてくれというような質問になるんですけども、まだまだ決まっておらないし議会にも何ら提案も出ていないということで、今、調査費だけが繰り越しされているわけですね。そういった中でも、ある種、予算的にはスタートを切ったというような状況なんで、私も心配しながら、恐らく改選後の議会での本格的な議論にはなろうかと思うんですけども、今時点でのお考えなりを、わかったら聞かせてください。

○議長（伊藤博夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） 松岡中学校体育館は、整備するとなりますとそれなりの金額がかかってきて、町の一般財源の持ち出し分というのはふえてくるのかなとは思っております。

○議長（伊藤博夫君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） 体育館はどうするつもり、今のところ決定してないといえなにか。

○議長（伊藤博夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） 中央競技団体の正規視察におきまして、試合が始まる間近までウォーミングアップができる場所がないことの指摘を受けております。アップ会場を整備することの条件で競技会場の内定を受けたものでございます。また、今年度から福井国体までの先催県であります長崎県、和歌山県、岩手県、愛媛県の4県全てのバスケットボール会場は全競技施設とも施設内にアップ会場が確保されております。このことからバスケットボールの競技会場はアップ会場の整備が必須条件であり、松岡中学校体育館の開催はアップ会場を整備するのが必要となっております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） 恐らく今の段階ではそうなるのではないかなと思ってたんですけども、そうすると今の武道館の、先ほど申し上げた文科省の補助金450

平米以内の3分の1補助はもう受けられないということになりますわね。バスケット1面をつくるととても武道館では対応できないと思いますので、そこだけちょっと確認しておきます。それで全く補助金なしでもやるつもりか。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この体育館につきましては調査費が繰り越しとなっております。今、役場内でも、例えばバスケットがコート1面できる体育館、それも場所によってもちょっと、松岡中学校の体育館をちょっと削って建てたら高くなるとかグラウンドにつくったらとか、または武道館規模とか、いろいろな案を出しながら検討しているところであります。こういった案につきましてもまた議会のほうにも、なかなか繰り越されるほど結構大きな問題ですので、議会のほうの皆さんにも1回お示ししながら、意見を聞きながら決めていきたいと思っておりますので、またよろしくをお願いします。

そして武道館につきましては、国の補助3分の1なんですけど何か上限が決まっているみたいで、もし武道館を建てるにしても1,500万程度が上限になるのではないのかなというのも聞いています。

○議長（伊藤博夫君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） 今の段階でちょっと聞くのは酷かとは思いますが、問題は運営費ですね。運営費が、ほかの市町村なんかの例を参考にしてアバウトどれくらいになるんか。

私が知りたいのは、さっきの町の持ち出しの3,000万に、体育館をどうするかによってまたそれがプラスされて、それから、もちろん一番大きな運営費だと聞いておりますので、その運営費も含めて。運営費というのはプレ大会と本大会と2回やらなきゃならないということも聞いておりますから、例えばy o u m e パークの仮設スタンドですと、1回つくってまた壊して、また仮設スタンドという2回ということになりますわね。それらも含めて財政的にかなりの負担になって、本当に後々、今、地方交付税が合併の 算定替えて10億減るって言われてる中で、ほんだけの負担に耐えられるんかなと。だから、もう耐えられないんなら、やっぱりここである程度県にもきちんと申し上げて、少し、例えば補助体育館がないんでも堪忍してくれとかって、勇気を持って僕は言うべきやと思ってるんですね。その辺はどうなりますか。運営費のアバウトを教えてください。

○議長（伊藤博夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） 運営費に関しましては、積み上げは今のところやっ
てはおりませんが、施設整備費の約3,000万、3,000万の運営費に関し
ましてはその倍近くがかかってくるのではないかなという思いもしております。
先催県の長崎の場合を見ますと、やはり1億近くかかっているのが現状でござい
ましたので、その約3,000万の倍、6,000万近くがかかってくるのでは
ないかと という考え方をっております。

○議長（伊藤博夫君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） いずれにしても、いわゆる先ほどから私が申し上げたいのは、
国体は終わったけど町の財政がある程度傾いたというんではどうしようもないで
すから、その辺はきちんと判断しながら、例えばプレ大会をどうしても本町でや
らなアカンのかということも含めて、ほかのところで受けてもらえばプレ大会の
仮設スタンドは必要ないわけですから、その辺の工夫とか、知恵出せるだけは出
して負担を少なくするというのは、これは当然やっていかなければならないと思
うんですね。

ほんで、松岡中学校の第2体育館については新しい議会での議論になると思う
んで、町から今、先ほど町長が言っておられた幾つかの案を出しながら議論して
いくという形になると思うんで、残念ながら私は参加できないんですけども、
ぜひ次の議会も含めてその辺をきちんと財政状況を見きわめながら対処していっ
てほしいということをお願いして、この件については終わりたいと思います。

次に、ふるさと創造プロジェクト事業計画の見直しはあったのかということであ
す。

県は平成25年度から、地域資源を生かした県内17市町のまちづくり活動を
支援するふるさと創造プロジェクト事業を開始しました。市町や住民らによる観
光振興、環境活動などの取り組みを促し、ふるさとの魅力を全国に発信するのが
狙いとので、プロジェクトは市町が実施主体となり、地域の歴史や文化、自
然を活用した3年間の事業内容を決め、地元でつくる策定委員会で具体的な実施
計画を定めると。県の補助額は1市町当たり1億円までで、うちハード事業は7,
000万円上限で、事業債の半額、ソフト事業は全額補助になるということ。

また、本町のプロジェクトの素案というのは、旧松岡村役場（現在の織物会館）
の建てかえによる松岡ルーツ館の整備と多目的広場の設置、加えて、旧松岡藩ゆ
かり回廊の整備や松平昌勝公生誕300年祭、これは平成5年に行ったみたいで
すけど、その当時の御像祭りの再現を図る松岡復活祭の開催等の事業案が平成2

5年度当初予算に係る事業概要の中で議会にここまでは示されております。

そこで、当時は平成25年度内に詳細な実施計画を策定、平成26、27年度中の事業実施を予定しているということでありましたが、事業決定がおくれているように思うんですけれども、現時点での事業の進捗状況はどうなっているのか。それから平成27年度中に完結できるのか。これ、ことしの6月補正予算に係る事業概要の表では事業期間の予定が、当初、平成25年度から27年度になっていたのが28年度にこれ訂正されているんですね。ほんで下のほうに、28年度は何をやるんかといったら完成後のイベントの実施。だから松岡復活祭を恐らく28年度にやろうとするんじゃないかなと推測はできるんですけれども、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山口 真君） お答えを申し上げます。

平成25年度に県へ事業概要書といいますか、素案を提出を行いまして、その事業申請を行いました。その後、県のその事業ヒアリングの中で北陸新幹線金沢開業や舞鶴若狭自動車道開通、中部縦貫自動車道の延伸等の交通アクセスの利便性向上に伴う観光面の事業内容について拡充を図るよう指摘を受けました。その指摘を受けまして、昨年12月から2月に素案の見直しという作業をまた行いまして完成イメージ図の作成等々行ってまいりました。現在は、その県の指摘を受けまして、また新しい町政になったことから、5月19日に改めて準備委員会を設置しまして再度素案の見直しを行っているところでございます。

実施場所につきましては変更せず、織物会館のあの場所でございますが、観光面の事業強化として、永平寺町の観光地であります大本山永平寺との連携を図るということを考えながら、今、準備委員会のほうで素案づくりをしているところでございます。

また、事業スケジュールにつきましては、当初25から27としておりましたが、26年度に実施計画、27、28年度に事業実施というようなスケジュールで考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） そうすると、県は25年度から3年間でやってくださいよという、そこで1億円何がしかの補助を出しますよという当初のあれですね。それが1年延びても補助関係には何も影響はないんですか。

○議長（伊藤博夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山口 真君） 聞きますと、他の市町でもなかなかそうスケジュールどおり動いていないということで、県のほうも1年その事業を延ばしたということで28年度までということになりました。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） そうすると2番目の質問で、以前、平成24年度に説明を受けた事業内容に一部見直しがあったように聞いたがという、先ほどの答弁の中で、見直しをして県へ再提出しているというお話でしたわね。だからそれはあったということですね。

あと、個人的な話で恐縮なんですけれども、町長と個人的な話ししている中では、建物をせっかく建てるんだから高齢者のサロンのような、みんなが寄ってこれるような場所もあわせて少し検討してみたいんやという、個人的にお話は聞いているんですけれども、その辺は実際の実施段階になって委員会の中でいろいろまた案が出てきて細かいところは決まるんでしょうけれども、その辺はどうなっていますか、今のところ。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今ほど協議会の中で話をしている中で、やはり今の外観に沿った新しい建物にして、そして中には情報発信、また、その情報発信の中には観光の情報発信であったり地元のことの情報発信、これはまだ全然構想段階なんですけど、例えばですけど、そこへ行けばいろいろな情報が見られる。お医者さんの予約状況であったりそういった情報が確認できる。そういった場になればいいなという、私個人の意見ですが、そう思っております。それとあわせてまして観光面、例えば松岡の九頭竜川であったり、アユであったり、大本山、吉峰寺であったり、こういったところのインフォメーションセンターといいますか、そういった役割も果たせばいいかと、今、私個人的には思っています。ただ、これは協議会の皆様のご意見も聞きながら進めていかないとだめですから、しっかり私の意見も伝えさせていただこうと思っております。

○議長（伊藤博夫君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） ぜひいいものをつくっていただきたいと思っておりますけれども。

それと、織物会館跡地については、事業用地購入費1,500万が今6月補正に予算計上されております。それで、前にこの跡地がどんだけの大きさがあるん

かということで聞いたところ、1, 117. 32平米で大体339坪ぐらいだということでした。そして隣接の北電の跡地が239坪、合わせて578坪ということになりますけれども、この織物協同組合からの買い取り価格が1, 500万ということになると、これ私なりにちょっと試算してみると4万ちょっとですかね、非常にかなり安いんで町としては結構なことなんですけれども、この辺はうまいことまとまったなという感じがするんで、昔の織物組合との何かそういういきさつがあるのかなとも思いますし、そのことがもしここで紹介できるんならしてほしいし、ぐあい悪いんならいいんですけれども。

それから、北電の跡地については、当初これも買い取りしたいというようなことをたしか聞いておったんですけど、その後どうなったのかも含めてお願いします。

○議長（伊藤博夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山口 真君） まず、織物会館の土地購入につきましては、今回補正で予定しております1, 500万は織物会館の用地でございます。この価格が非常に安いということでございますが、これは織物組合と町長がお話をさせていただいてそこで折り合いがついた金額でございますので、特別な何かというようなことは私は聞いておりません。

それから、北陸電力の土地につきましても、そこを活用して事業を進めたいと考えておりますけれども、この北陸電力の土地につきましては現在のところは借地としてお願いしたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） わかりました。そうすると、現在の旧会館、今現在残っている織物会館、これは織物協同組合が壊すということなんでしょう。

○議長（伊藤博夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山口 真君） 現在の建物につきましては織物組合のほうで壊していただいて、更地になった状態で町が購入をするというお話になっております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） 大体少しわかってきました。

これも今後、そういう策定委員会なり若い人の意見も聞くということですから、それを含めて詳細を煮詰めていくということなので、せっかくのものですからぜ

ひいいものをつくっていただいて、我々高齢者も少し遊びにいけるような、そういうものにしていただくとありがたいなと思います。

以上で私の、本当に議員生活最後の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（伊藤博夫君） 次に、7番、川治君の質問を許します。

7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 7番、川治でございます。通告に従いまして質問をいたします。

現況の信号機これでいいのかということでございますが、以前にも信号機について質問をいたしましたが、新体制になりましたので改めて質問をいたしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

永平寺町の総合振興計画第4章第1節、道路網の整備の中で、幹線道路網の整備として国道416号、そして364号、また機能補償道路や中部縦貫自動車道の整備促進がうたわれておりますが、また生活道路網の整備といたしましても交差点、歩道などのバリアフリーの推進などが挙げられております。

永平寺町内における道路整備は、総合振興計画の1項目である機能補償道路は昨年の7月17日に開通をいたしました。また、中部縦貫自動車道も29年の4月の開通を目標といたしまして急ピッチで工事が進められておりますが、道路整備によりまして町内の交通形態は大きくさま変わりをいたしました。

こうした点から次の点についてお伺いをいたします。

初めに、永平寺町内の幹線道路であります国道、県道に横断歩道は何カ所あるのか、お伺ひいたします。

○議長（伊藤博夫君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 今の現時点で申し上げさせていただきますと、まず国道は2路線、これで55カ所、それと県道は本町内13路線で横断歩道が41カ所今現在整備されております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） それでは、幹線道路のうち、通学道路として利用する横断箇所は何カ所あるか伺ひます。

○議長（伊藤博夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（南部顕浩君） 幹線道路のうち、通学道路として利用している横断

歩道は27カ所ございます。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 27カ所というのは、国道、県道に区分された、されていない、合計ですか。

○議長（伊藤博夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（南部顕浩君） 通学路の国道、県道を合わせての数字でございます。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） それでは、このうちの国道、県道の横断歩道に信号機が設置されている箇所は何カ所か伺います。

○議長（伊藤博夫君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 国道に設置されている横断歩道、先ほど申しました55カ所のうち29カ所に信号機が設置されてございます。県道につきましては、41カ所のうち19カ所が設置されているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） このうち、通学道路として利用する横断歩道に信号機が設置されている箇所、先ほど19カ所と29カ所とございましたが、機能補償道路は花谷から浅見区間において全線において信号機がありません。信号機がなくても児童や学童、生徒、老人及び一般歩行者が安全で安心して渡れるのが横断歩道の設置目的であるかと思えます。

しかしながら、現在そうした全線についておりませんので、現在最も危険と思われる横断箇所は何カ所ぐらいあるのか教えていただきたいと思えます。

○議長（伊藤博夫君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 横断歩道の危険と思われる箇所というご質問でございますけれども、まず一般的に自動車と歩行者が分離されている立体横断施設がない道路の横断につきましては、道路の形状、車道の幅員など、交通量、歩行者横断の需要の多少などから信号機がない横断歩道を安全、危険ということで区分することは非常に今のところ困難でございます。

信号機が設置されているということで安全、されてないから危険というようなことではなく、やはりこれは、確かに各機能補償道路、一般県道栃神谷鳴鹿森田線におきましては今のところ信号機がついてなくて横断歩道のみの場所が何カ所

かございます。そういったところが信号がついてないというのは、一つの安全・安心の面では、多少信号がついているのと比較すると危険の増大ということは考えられます。ただし、そこに信号がついているからといって安心かということではございませんので、その点につきましてはご理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 近隣の市町はもとより、町内においても新設道路の開通によりまして著しく交通量の形態が変わるかと思いますが、永平寺町内の圏域における信号機の見直し検討を要する必要があるかと思いますが、この件について伺います。

○議長（伊藤博夫君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 現在設置されております信号機につきましては、見直しとなりますとなかなか検討が難しいということをおっしゃるを得ないということになります。

これにつきましては、各区などの要望によって県の公安委員会に要望しておりますけれども、道路の新設によって交通量の形態の変化、こういったものにつきましては地元住民のご意見、これをまた交通量の勘案をしながら、必要に応じて見直しをするというよりも、やはり公安委員会に設置の要望をしていかなければならないというふうにご考えているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） この轟の地区におきましては、機能補償道路の開通に伴いまして、昨年7月19日から22日の3日間、交通量調査を行いました。信号機の設置要望書に調査結果表を添付しまして公安委員会及び役場に提出をしたところでございます。また、今年度も4月23日から25日の3日間、炎天下の中、交通量調査を実施いたしました。

調査結果におきましては要望書に添付いたしましたのでご存じかと思いますが、調査表は昨年と今年度を比較した数値となっております。この調査表を見てどのように受けとめているのか伺います。

○議長（伊藤博夫君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） この交通量調査、轟の地域の皆様は本当に真摯に取り組んでいただきまして、本当にまずもってお礼申し上げます。

この交通量の調査につきましては、調査の時期につきましては4月と7月ということで時期に違いがあるものの、昨年の開通時期と比較いたしますと約1.7倍近く交通量が多くなっていると。それも6時間の調査の段階でもそういった形になっております。多分、1日24時間となるとさらにふえている数量が出てくるのではないかと。県においてもそういう調査は既に出ておりますけれども、やはり中部縦貫自動車道の勝山インターから大野インターまでの開通、それと今回の一般県道栃神谷鳴鹿森田線の開通に伴って、やはり利便性がかなり向上したものだと感じているところでございます。

そういった要因が見受けられるところでございますけれども、本当に幸いにして轟の地域の皆さん、朝、見守り隊あるいは横断歩道で立っていただけて子どもさんを安全・安心に横断歩道を渡らせていただいている皆様のご協力をいただいていることによって、私のほうでの機能補償道路の7月の開通時期から警察のほうからの報告では5件ほど事故が——物損含めてですけれども——あるわけですが、本当に幸いにして轟地区のご協力のおかげで、集落内においては事故がないということで本当に感謝しているところでございます。

今後は、これは以前からも議員さんのおっしゃったことの繰り返しになりますけれども、関係機関に安全・安心をもたらせるような対応を求めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 調査結果につきまして少しばかり詳細にお話をしたいと思います。調査結果では、福井方面行きにつきましては、昨年の7月の3日間の平均が2,988台から、ことしは5,047台と約1.7倍。先ほども総務課長が言いましたとおり1.7倍でございます。また、勝山方面の車は、昨年の7月の3日間平均では2,375台から3,807台と約1.63倍の交通量となります。また、上り下りの自動車の合計、昨年の3日間平均5,363台から、ことし4月には8,855台と平均1.7倍の交通量となっております。また、この3日間の中で最も多い日がございまして、この日は昨年の4,906台から1万1,357台の2.3倍の交通量の増加となっております。

こうした交通量の増加に伴いまして、区内の町道、3路線ございまして、車や歩行者が、ボランティアで交通整理をしている町道3号線に集中をしております。自動車は3日間の昨年比にいたしますと1.7倍の1,027台の自動車が

ここに集中しております。また、歩行者で1.26倍の150人の方々がこの3号線に集中しております。

また、この区間はSカーブ区間でもありまして、縦断勾配もあることから運転者にとっても危険な道路となっておりますが、通学道路として適切か否か、この点について、学校教育課長、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（伊藤博夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（南部顕浩君） それでは、お答えさせていただきます。

轟地区におきましては、機能補償道路を横断している箇所は、今ほどあります。轟3号線と轟1号線しかない。両方とも信号はついておりませんが横断歩道はあるという形になっています。両方とも信号がなく、また横断歩道しかないことから轟1号線を通学路としております。この区間について、児童の安全確保のために見守り隊、PTAやら地域の住民の方の協力を得て安全に通学するように努めさせていただきたいと考えております。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 現在、カーナビの更新をしていない車が多いかと思いますが、今後、行楽のシーズンを迎えるに当たりましてカーナビの更新や、また車の買い換えによって通過交通量がふえることが想定されます。

国や県におきましても交通量調査をしているかと思いますが、今後の交通量の増加に伴う交通事故対策についてはどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（伊藤博夫君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） これは先ほども答弁させていただきましたけれども、これは道路管理者、福井県でございますけれども、道路管理者とも交通事故防止につながる立体減速標示シート、ソリッドシートと申しますけど、車の運転者のほうから見て立体感を持たせた標示シートによって減速を促すとか、これはほかの町道でも、上志比中学校のところでも一部設置もしているようなところもございます。そういったものの方策について十分県の土木とも協議をしていきたいと思っておりますし、公安委員会に対しましても信号機の設置に向けた要望活動を全面的に継続していきたいということを考えておりますので、今までも十分地域のご理解、ご協力は得ているところでございますけれども、今後も地域の皆様のご理解、ご協力を重ねてお願いしたいと思っておりますのでございます。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 永平寺町内は道路整備によりまして、先ほど申しましたとおり、町内の交通形態が大きく変わったことから、各地区から信号機の設置要望書が提出されているかと思いますが、町内一円におきまして交通事故対策として信号機についての見直しが必要かと思いますが、この件についてはいかがでしょうか。

○議長（伊藤博夫君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） これは道路の車の利用の現状把握に、やはり努めさせていただくことがまず肝心かと思えます。交通量、歩行者横断の需要の減少などにより見直しも必要かとは思えます。ただし、これはなかなか、地域住民の皆様のご理解、それとご意見を伺っていくことが非常に重要かと思えますので、そういったところにつきましても含めて地域の方々のお話を伺いながら今後進めさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） この件についてはなかなか役場としては対応がしにくいところでございますが、去る1月16日に公安委員会と轟の自治会役員の方々がふれあい会館におきまして信号機についての会議、協議をいたしましたので一部ご紹介をさせていただきます。

初めの挨拶の中、公安委員会の方々は、28年度に中部縦貫道路が開通するに当たって、区内を通過する機能補償道路、いわゆる栃神谷鳴鹿森田線の交通量が減少することが見込まれるため、現段階では信号機の設置計画はないという説明がありました。

それで、その後協議に入りましたが、主なものについてちょっと述べさせていただきますと、轟区の中央部を通る県道栃神谷鳴鹿森田線は、永平寺町内を通る他の路線、国道416号、勝山丸岡線の路線に比べて交通量の状況をどのように考えているのかという質問に対しましては、国道416号線の7時から8時では開通前の4割に減少していると。また、12時間でも5割から6割と減少している。また、機能補償道路は開通当初より交通量が増加していると思われるという回答でございました。

また、轟区の信号機の設置及び撤去は公安委員会の特別な権限であり、危険と思われる箇所には設置すべきではないかという質問に対しましても、他路線の信

号機を撤去することは、地域住民の理解を得ることは困難と思われるという回答でございました。また、質問の内容はわかりますが、平成26年度においては信号機の設置の計画はありませんという回答でございました。

そして、他の国道、県道にはない道路標示が路面に描かれていますが、これは危険と判断したことによる道路標示であると思いますが、この件について質問いたしましたら、道路標示の写真を見せていただきまして、危険であるからこのような道路標示をしたというふうに回答をしていただきました。

また、道路標示のみで道路の線形や縦断勾配から見て安全であると保障ができますかということにつきましても、交通事故は信号機があってもなくても起こる。他の地域では横断歩道から5メートルも10メートルも離れた地点で交通事故が起きていますよと。それで平成28年の中部縦貫道路開通後の交通状況を見て検討いたしたいという回答でございました。

これを聞いてどのように思いますか。

○議長（伊藤博夫君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） この内容につきましては、全て公安委員会がこういうような、書かれたとおりということであれば、多少、やはり住民的な安心・安全の流れの中ではちょっと言葉が足りない部分もあろうかなと。これはあくまでも私の私見としてお聞き願いたいと思います。

こういった形の中で、公安委員会のほうも年間100から150基の信号の県内の要望が出ているということでございます。それで新設、設置されるのは約10基ということでございますので、公安委員会としてもなかなか、財政的な問題とかいろんな、地域の優先順位とかそういったものを含めて検討しているということは、これは公安委員会としての論法であるというふうに感じているところでございます。

これも、信号機につきましてはそういった面で、安全を確保するための信号機というだけでなく、やはり地元の住民の皆様がこういった先ほどからの調査とかいろんなものが大きな材料ともなっておりますので、信号機の確保のために再度、答弁同じになりますけれども、公安委員会のほうに要望していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 最後になりますが、信号機の設置は公安委員会の権限でもつ

て設置をしております。現在の状況を地域住民に説明し、そして公安委員会の権限で移設等を検討するべきでありまして、理解を得られる努力もなしに信号機の設置計画はありませんとの回答は私は納得ができません。

県内各地に先駆けて、永平寺町としての信号機の見直しを働きかけてはいかかと思っておりますが、この件についてお伺いいたします。

○議長（伊藤博夫君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 町内に設置されております信号機の移設というようなご質問かなというふうに思っております。

これにつきましても、先ほど来から申し上げましているように、踏切の問題も同じでございます。その地域に昔からある踏切が統廃合とかそういった形でなくなるとかという、かなりやはり地域の方々、地区の方々に理解をしていただくのは非常に難しいと。また、信号機につきましても同じことが言えるかと思えます。よって、なかなかその移設に関しては非常に難しい部分があると思えます。

ただ、これは地域の方々が、近辺にそういう信号機の移設をしてもいい場所が可能性としてあるのであれば地域の方と同時に、私らも行政も入ってお話を進める中でそういうご理解をいただけるのであれば、またそういった形の移設の方向性に向けて検討をしていきたいということは思っております。やはりそこら辺につきましても両地域の方々のご理解を得たいというふうに考えておりますので、また地域住民の皆様のご理解とご協力をお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 信号機問題に関しましては、公安委員会の権限の中で取り扱われることから厳しい状況にあるかと思っておりますが、住民と役場が一体となって取り組む必要があるかと思えます。

今後とも一層のご尽力をお願いいたしまして、質問を終わります。

○議長（伊藤博夫君） ここで2時まで暫時休憩いたします。

（午後 1時48分 休憩）

（午後 2時00分 再開）

○議長（伊藤博夫君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、1番、小畑君の質問を許します。

1番、小畑君。

○1番（小畑 傳君） 1番、小畑です。

久しぶりに午後の質問になりました。ちょうど腹も膨れて眠たくなる時期なんですけど、どうぞひとつご清聴よろしくをお願いします。

それでは、提出しました質問の内容に沿って質問していきたいと思えます。

まず最初に、人口減少社会にどのように対応するのかということで、これは最初の齋藤議員の質問と若干かぶるかもしれません。

こどもの日の新聞でございますが、総務省がまとめました人口推計では、14歳以下の子どもが33年連続で減少を続けている。総人口に占める割合は12.8%となりましたということで、主要国では最低水準だということでもあります。そういうことで、国は少子化対策を掲げていろいろ方策をとるようではありますが、なかなか歯どめがかからないのが現状かなと思っております。

子どもが前年よりふえたのは東京都と沖縄県だけということで、本県の場合は子どものゼロ歳から14歳の比率が13.6%、全国平均を若干上回っておるんですが、本町の場合、これは13.5%。しかしこれは1年間ずれておりますのでもう少し下がっているかなと思えます。県平均に近い値であります。さらに地区別に見ますと、松岡地区が14.8%、永平寺地区が12.8%、上志比地区では10.9%と人口の多いところへの人口変動が、流出か変動かわかりませんが、見てとれます。さらにこの傾向はまだまだ続くものと考えられております。

国内では人口は減ってもふえることはないということが、これからのいろんなこと、行政も含めていろんなことがこれを基本にしなければならないという時代が来たということでもあります。本町の子育て支援、学校教育、社会福祉などは他市町よりも高い水準を維持しておりますので、これからは対処法ではなしに対応へとシフトすることが行政の喫緊の課題かなと思っております。要は、人口減少社会は避けて通れないということを前提に、幼稚園、小中学校の統廃合、再編も視野に入れなければならない時代に来たと思っております。

そういうことを踏まえて、子育て支援、学校教育の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤永裕弘君） 今のご質問についてお答えを申し上げます。

ただいま永平寺町の10カ所の幼稚園、幼稚園には、6月1日現在で約730名の園児が毎日園のほうに通っておるところでございます。また、昨年1年間にお生まれになったお子様の数、出生数でございますが、134名でございます。前

年に比べまして3名の減となっております、さきの総務省が発表した人口推計において子どもの出生数が年々減少傾向にあるということでございますが、永平寺町におきましてもこの減少傾向が、緩やかではございますが、見てとれるところでございます。

さて、将来、人口減少が進む中で永平寺町の子育て支援策の考え方はどうかというご質問でございますが、現在町が行っておりますさまざまな保育サービス、これ県内にも誇れる子育て支援サービスというふうに子どもは考えておるところでございますが、このようなさまざまな保育サービスや支援策は保護者の皆様が安心して子育てができるよう、今後とも継続してまいりたいと考えております。

ただ、子育て支援策を充実させるだけでは人口減少を食い止めるということとはちょっと難しいのではないかと思います。ほかに宅地造成とか定住促進あるいは教育力の向上などトータルに考えまして、いつまでも住みたくなる、また誰もが住みたくなる魅力ある町にしなければならないと思うところでございまして、子育て支援策の充実につきましては、その中の一つの要因というふうに考えております。また、今後、さまざまな大きな課題とか重要な課題につきましては、議員の皆様や町民の皆様の声を丁寧に聞きながら最善策を考えてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 小中学校の再編ということなんですけれども、この件につきましては国、県でも同じように問題になっております。近いうちに学校規模の適正化はどのぐらいかという、そういう基準を出す予定でいるらしいです。

しかしながら、本町としましては、現段階としましては残していこうという方向で進めていきたいと思っておりますし、それぞれの学校が、やっぱり少ないなりにいい、特色ある教育をしておりますので、さらにそういういいところを伸ばして住みよい町にしていって存続していけるような方法を考えていきたいなというふうに思っております。

○議長（伊藤博夫君） 1番、小畑君。

○1番（小畑 傳君） 私も、今すぐやるという内容ではないんですね。ただ、減少社会は当たり前だよということを基本に置かないと、何とかすれば人口ふえるんですよということはないということを考えないと、間違った政策をとるんじゃないかなという気がします。

それと、教育長のお話のとおりなのですが、小学校は、地域の文化、それから歴史、いろんな教育の場ということで、これはなかなか統合というのは難しいかなという気がしますが、中学校は、やはりここにおられる河合町長が、かつて同級生をつくるということは非常に大事だと、町のいわゆる人の一体化の中には同級生をつくるということも非常に大事。我々もそうなのですが、同級生というのはいつまでたっても、言葉は悪いんですが、「おい」「おら」「ばか」「あほ」って言っても全然腹立たないんですね。そういうふうな部分がこれからは要求されるのかな。そういうことも、他市町を見ると、2万人規模ならばある意味1つでも、これは将来ですよ、できるのかなという気がします。そういうこともこれからの政策の中に取り入れていただけたらと思っております。

それから次の質問ですが、また逆に65歳以上の本町の人口比率を見ますと26.6%と、合併時から見ますと3.8ポイント、人口で368人ふえております。子どもは減ってお年寄りが増えるということでもあります。4人の1人の老人社会に入ってるんですね。地区別に見ますと、松岡地区が24.3%、永平寺地区が28.1%、上志比地区が31.3%です。今申しましたように、年少人口の逆の現象が見てとれるということでもあります。

今申しましたように、そういうことを基本に置いた社会福祉のあり方、それから介護支援のあり方をお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） 今ご指摘いただきました人口比率の26.6%ということでございますけれども、本町におきます4月1日現在の住民基本台帳上における高齢化率は今27.5%を実は超えております。そのうち、男性につきましては24.2%、女性につきましてはもう既に30%を超えているという状態で、今後においても高齢化が進み、総人口における高齢者の割合、団塊の世代が後期高齢となる2025年の前後には約30%に町として達するであろうということが予測してございます。

こうしたことから、今年度におきまして、来年度からの3カ年における介護保険計画、第6期計画を策定いたします。今回の計画におきましては、こうした団塊の世代が後期高齢に入る2025年という数字を目標にした介護とか、また老人福祉計画をどうするかといったことで今後10年間の見込みを立てる計画を策定する予定をしているものでございます。

また、社会福祉ということもございますけれども、少子化、それとよく言われ

てます晩婚化、また障がい者施策、昨今では生活困窮者の問題といった数多くの課題があるということでございます。これからの時代でございますけれども、民生費いわゆる扶助的な経費が増大するということが見込まれますので、町の福祉のあり方につきましては現状を踏まえて、町の課題、また各地域における診断といたしまして今後の方向性を改めて出さなきゃいけないなという気持ちでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 1番、小畑君。

○1番（小畑 傳君） ポイントはそこらあたりにあるかなという気がします。

それでは、2番目の質問なんですけど、住みたくなる町を目指す文化の環境づくりという質問をしたいと思います。

これも私は新聞の受け売りなんですけど、2050年には、日本の6割の地域で人口が半減して、2割の地域では人が住まなくなるという見通しを国土交通省が示しております。以前に聞きましたら、秋田市とか青森市——県庁所在地ですが——も下手をするとなくなるという話を聞きました。本当かなという気がしますが、今のような高齢化のペースでいきますと、まこと、うそでもないなという感じがします。いわゆる中長期的な国土づくりのベースに置くようであります。

県や市町の中心部などは一定の人口集積が見られますが、離れた地域は激減すると予測しております。人口は約9,700万と見ており、65歳以上が4割を占める超高齢化社会となるようであります。労働年齢層の減少による技術、技能の継承が困難となり、農林水産業の維持可能性も既にもう今から懸念されております。過疎化や高齢化による農林水産業の担い手不足は地域の活力低下を招き、早急な対策が求められます。3月議会の一般質問では、担い手育成に取り組むとの回答を得ているところであります。

ところで、住みたくなる町とはどのようなものなのか。4月の議会と語ろう会では「町民が町づくりの主役づくりとなる仕組みづくり」として町民にお伺いをしたところであります。住み続けたい町イコール暮らしやすい町だろうか。東京に暮らそうと本町に暮らそうと、衣食住や教育、医療などはそんなに大差はない。では何が違うのかなという気がします。その中には、東京の場合、政治、経済、文化の中心ということですから大きく違うところはあるのはあるんですが、やっぱり私は、人によっては見解が異なるんですが、楽しみ、それから遊びの部分、それから文化の部分、これがイコールで愛着という形で集結されるんじゃないか

な。

福井大学の宮崎教授は、「文化とは日常の生活スタイルそのもので、人が集い、他者とのつながりや偶然の出会いから生まれる」と。よくわからないんですが、要するに自然体のものが文化ということですね。それは地域の風土とも重なると感じております。この中には雇用という部分も非常に大事なポイントになるかと思うんですね。要は、文化的なコンテンツ（中身）がある程度の水準で用意できていてこそ住み続けたい場所あるいは町になるということであります。

本県は幸福度ナンバーワンであります。文化分野は38位と非常に低い位置にあります。都会と比べて文化的な刺激が非常に欠けている。本町には四季の森文化館やサンサンホールなどのそういう施設はあるんですが、その内容はどうか、活用はどうか、それから図書館の利用状況はどうか、それから町民に対して美術や音楽、映像、それから文化教養などの提供はできているのかと思っております。そこらあたりもお聞きすると、四季の森文化館を郷土歴史資料館にさせていただいて広く本町のPRに努めていただくことも大事かなと思っております。そこらあたりをお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） まず最初に、都会に比べ文化的な刺激に欠けているという点でございますが、確かに都会と比較いたしますと本町の文化芸術の振興は回数も規模も小さくなりますが、財政事情を考慮しながら、より効果的、効率的な文化芸術振興に心がけております。

また、2つ目の四季の森文化館、サンサンホールの活用につきましては、文化芸術振興は、町民、団体、企業、大学、芸術家、行政など、多様な担い手によって行われております。こうした多様な担い手が協働しやすい体制づくりを進めるとともに、今後は行政内部におきましても複数の所管がかかわることを踏まえ、連携して大いに活用していきたいと考えております。

図書館の利用状況でございますが、図書館の平成25年度入館者数は3館合計で8万4,217人、貸出冊数は14万3,925冊でございます。図書館は、本、資料の貸出業務のみならず、幼稚園、小学校、高齢者施設でのおはなし会、紙芝居やコーナー利用の各種展示会、人形劇、古本市、工作教室、公民館活動にも活用しております。また、学習コーナーではたくさんの中学生、高校生が利用しております。

町民に対し、芸術、音楽、文化の提供はできているのかということですが、今年度も全町民を対象といたしまして、福井県の市町選抜芸能祭、永平寺町文化祭や、文化芸術事業といたしまして、光と影によって幻想的“みる”コンサート物語の実施など、年数回の事業を計画しております。また、各支所に公民館嘱託主事を配置し、文化的取り組みに対しましても企画、運営等に携わり、行政に頼らず地域振興会や住民主体の事業立案の取り組みを考えております。

四季の森文化館を歴史郷土資料館としてということですが、四季の森文化館は永平寺町の歴史と文化を紹介する資料館でございます。1階は民具展示コーナーで、2階は町内から出土した土器や埴輪を展示しております。また、旧傘松閣におきましては、企画展として新館藏品や特別展。特別展の開催は毎年取り組んでおります。平成25年の入館者数は3,807人でまだまだ少のうございます。今後は傘松閣の大広間の利用について、さまざまな大会などが気軽に利用できるよう誘致できる方策を検討し、町内は当然、県内外へ情報を発信してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 芸術であつたり文化の発信、これにつきましては、年末にも小畑議員も参加されてました第九、参加されたのかな。歌、知ってますか？ 参加されました、松川議員とか。第九のあの大合唱団、こういったのとか、また古墳であつたり、そういった町民の皆様が自分らから盛り上げていこう、この文化を根づかせていこうという活動もございます。そういった活動を、行政といたしまして公民館主事も置きますし、いろいろな公民館活動、また行政としてもバックアップしていきまして、そういった活動が広がりを見せる、また新たな文化、また芸術の芽が生まれてくることを応援していく。町民の皆様のレベルで花を咲かせていただければと思います。行政もいろいろ、そういった皆さんが活動しやすい環境とかを応援していきながら、あくまでも縁の下の力持ちで応援できたいかなと思っておりますので、またご理解ください。

○議長（伊藤博夫君） 1番、小畑君。

○1番（小畑 傳君） 本町の場合、他市町と比べまして非常に便利なところに立地しておりまして、先ほどから議員の皆さん言うておりますように、大変病院もあつたり大学もあつたり非常に恵まれた地域かなと思っておりますが、県と福井に近いという部分もあつて、その文化的施設というのはどうしても福井のほうに行

ってしまうと。これはやむを得ない部分もあろうかと思えます。

しかし、本町には本当にそのほかにもすごい宝があるわけですね。今町長おっしゃったように古墳群、これは前の一般質問でもさせてもらったんですが、金の冠、銀のメッキの冠が出ております。日本で一番古い冠が出ておるということと、それから江戸時代には1, 600年代後半は松平昌勝公がここを統治して、やはり福井半島のつながりが非常に高く、昌勝公を中心にして福井藩の藩主が6人出ておられる。非常に特異な方であります。そういうことで、自慢できる部分はいっぱいあるわけなんですけど、どうも私らも含めてなかなか情報発信ができていないということかなと思っています。自分も含めてもう少し頑張っていきたいと思っています。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

これは原田議員の質問とダブってきますが、福井国体バスケットボール会場のサブ体育館の取り組みはということでございます。

平成30年開催の福井国体、本町はハンドボール、バスケットボール、ソフトボールの3競技が開催されます。会場もそれぞれ決定をしております、平成30年まではそれほど残された期間がなくて、ある意味急がねばならないと思っております。これまでに決まったスケジュールに従い、着々と進める必要があろうかと思っております。

その中で、バスケットボール会場は松岡中学校に決まっております。ご存じのように、旧松岡町はバスケットボールの伝統という形で以前から盛んなスポーツになっております。子どもたちの競技でも非常にレベルの高い位置を確保しております。ということで、前町長、松本町長も中学校にぜひともバスケットボールということだったと思っております。

そんな中で、中央競技団体の視察や県競技団体の要請を受けましてサブ体育館建設の建設予算、これは調査費ですか、が25年度に議会に承認を得ております。1, 467万8, 000円、繰越金として残されております。折しも、学校教育に武道教育が取り入れられるということから武道館としての建設との声もあったんですが、やはり学校教育だけではなしに社会教育の体育館としても使用できるようにと既に今までも要請をしてきたところであります。

財政的な面も考慮する必要があるかと思いますが、5年後、10年後あるいはもう少し先を考えますと、福井国体に合わせたこういう建設でなければ今後は体育館だけを建てるということは恐らくできないと思います。例えば東京オリ

ピックも、批判はあるんですが、国立競技場がもうすぐ取り壊されます。これも東京オリンピックの開催があるからああいうふうな大きな会場の変更になる。恐らく東京は大きくまた変わっていくんだろうなと思います。ある意味、例えばブラジルでワールドカップがもうすぐ開催されますが、これも同じです。やはりイベントに合わせた施設がつくられて、それによってそこに住む人たちがおのずと考え方も変わる、それと思っても変わってくるというのが、いわゆる国体を誘致する、例えばオリンピックを誘致する、ワールドカップを誘致するという一つのプロセスかなと思っております。ですから、私は今やらなければ、もう今後こういうことはできないという考えでおります。

先ほども申しましたように、松岡地区はバスケットボール、伝統としてミニバスケット女子の御陵Vスパークはずっとそのトップレベルに位置しております。また男子の松岡ミニバスケットクラブも県内ではトップレベルを維持しております。中学校でも同様にそのままレベルアップを維持しております。高校行けば、本町には高校はありませんから、これはやむを得ないんですが。ということで、少なくとも本町に住む子どもたちにとってはバスケットボールは一つのステータスでもあります。

それから、永平寺町長杯として、実は昨年で15回を数えますバスケットボール大会、県内外から16チーム、遠くは新潟県、それから兵庫県、三重県などから寄っていただいて大会を開いております。15回になりますね、昨年度。ことは16回目になります。大会運営や交通の便利さなどから、この永平寺町杯、高い評価を得ております。そういうことで、私はできるならば女子の部も開催できたらいいなと思っております。

福井国体、本町の場合、少年女子ということでございますので、今の中学生がちょうど4年後に主力となります。福井国体での開催となるとより励みになるのかと思っております。ぜひともサブ体育館建設に向けた取り組みをお願いしたいわけでありまして。ご所見を伺います。

○議長（伊藤博夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（南部顕浩君） 先ほど原田議員の中でも質問の回答でありましたとおり、町長が回答してましたとおり、サブ体育館につきましては、今現在、位置、規模等、あらゆる角度から比較検討をしております。今後は当然議会とも相談しながら方向性を決めていき、決定していきたいというふうに考えております。もし決定すれば、先ほど繰り越させていただきました1,467万8,000円で

すか、この予算をまず最初に地質等から始めて決定していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 1 番、小畑君。

○1 番（小畑 博君） なかなか、原田議員の質問にもお答えになったように微妙な問題もありますので、行政のほうと議会のほうがより話し合う機会が必要かなと思っております。早急にそういう機会を、どういう期間で持つのがいいのかよくわかりませんが、議長とも相談して進めていただけるとありがたいなと思っております。それでひとつよろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（伊藤博夫君） 次に、13 番、松川君の質問を許します。

13 番、松川君。

○13 番（松川正樹君） 私は今回、5 点用意をさせていただきました。お願いします。

まず第1 点目、放課後児童クラブの移転は考えられるか。

松岡地区の放課後児童クラブは、永平寺警察署の目の前にあります翠荘にあるわけですが、松岡小学校からちょっと遠いですね。したがって、子どもたちが翠荘まで歩いてたどり着くまでの安全を確保するのに問題もあるし、小学1 年生や2 年生の小さな体に大きなランドセルあるいは水筒とかセカンドバッグなどを身につけて、さすがに雨風の強い日や雪の激しい日などに黙々と歩く姿。健気に感じ、頑張れと声をかけたくなるときもありますが、同時に見るに忍びないと感じるときも多々ございます。

何とかならないのかという声は議会の中でも、あるいは関係者の間でも以前より強くなりました。具体的に申し上げますと、最近では松岡小学校の中に空き教室があるだろうから、そこを児童クラブに活用したらどうかと再三再四要請をしまいいりました。ところが、空き教室はないという答弁が繰り返されるのみで、全く事態は動いていません。20 年ほど前は、これ私の息子とか娘の時代なんです。記憶をたどると各学年3 クラス程度ありました。最近では各学年大体2 クラスになってきまして、今年はずっと1 年生と3 年生が3 クラスということになりましたけれども、空き教室はあるはずというのが私ども議会側の主張であります。

この問題を解決すべく、本当に空き教室がないのか、実際この目で確かめたい

という衝動にも駆られたことがあります。さすがにそこまでするのも大人げないと今日に至っております。もっとも空き教室があっても、そもそも学校関係者は学校内に放課後児童クラブを開設することにかかなりの違和感もあるそうであります。これはもう何人かの先生からそういうことを聞いておるんで、言い分を聞けば私もそうだろうなとわからないわけでもないで、私自身もちょっと様子見をしているような格好になっていました。

しかし、昨年より、中国が発生源のPM2.5問題が浮上してきました。最近ではPM2.5よりも怖いPM0.25から0.5というのが話題になっているのでありまして本当に怖いんですけども、いても立ってもいられない、そういう気持ちになっています。ただ、幸い今のところPM2.5の注意報がめったに出ない。全く出ないわけではないですが、めったに出ない、発令されていないというのが現状ですので、しかしいつ出るかわかりません。やっぱり出たら怖いんです。いつ悪化するかもわからない、そういう状況に対して緊急的な対応策もそれなりにあるんでしょうけれども、これは教育民生委員会でお聞きをいたします。

それとは違う理由で、何とか松岡小学校の近くに放課後児童クラブを置いたほうが良いと言う関係者もふえています。その理由は、翠荘では夏休みに子どもたちをプールに連れていける体制がないので朝から夕方まで翠荘に、本当に1日中缶詰状態になります。これでは余りにもかわいそうなので、松小近くの松岡幼稚園とか、あるいは図書館の2階なんかが良いのではないかとするPTAの関係者、そういう方々の声を幾つもいただいております。

そこで、率直にお聞きいたします。どうですか。こういう、私どちらとは言いませんけれども、何とか近くのプールに連れていきたいという単純な願いであります。何とかこの事態を動かしてほしいなと思います。それぞれの立場でね、図書館にしても、あるいは幼稚園にしても都合が悪いとかいろんな言い分はあると思います。しかし、町としては本当にいろいろな諸般の事情を考えに考え抜いていただいて最適な落としどころを探っていく、そういう努力だけはしていただきたいなと思っております。一日も早く取り組んでいただきたいと思っております。暑い夏はすぐそこまで来ています。関係者のご意見を聞いて何とか子どもたちを助けてほしいという気持ちでいっぱいありますので、担当者のご意見をお伺いしたいと思っております。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この放課後児童クラブにつきましては、私も一度翠荘のほう

に行かせていただきました。その中で、小学校1年生の子どもが40名ぐらい一つの和室で、やはり狭いなという思いもありました。そしてもう一つは大人用のトイレを使っている。こういったところもやはり課題かなという思いがあります。

今、公共施設の再編の計画を進めております。その中で、やはりこの児童クラブ、この位置づけにつきましてもよりよい場所がないか、再編の中でそういったふうにも考えていきたいと思っております。ただ、もう少し時間をいただかなければいけませんので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（伊藤博夫君） 13番、松川君。

○13番（松川正樹君） ありがとうございます。

私、実はきのう、上志比でのふれ愛フェスタにお邪魔しましたらいろいろな方とお話しできたんですが、中でも、今翠荘で指導員をされている先生にお会いしましてこういう話になったんですが、加えて、近々小学校6年生まで放課後児童クラブで面倒を見ることに相なるだろうと、こうなったら本当に大変だという生の声を頂戴いたしました。あした実は質問をするんだということでそういうふうなこともいただけてきましたので、どうかひとつ、暑い夏がすぐそこまで来てますので、早急にひとつ何らかの案をつくっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

2番目に行きます。

適切な規模の宅地造成事業をすることとしているがということではありますが、町長は適切な規模の宅地造成をすると所信表明でうたっていますし、また小規模の宅地造成という言い方もしていますが、今回の所信表明では「定住促進」とか、あるいは「人口の減らない町」とかいう文言はありましたけれども、具体論はなかったです。いつ始めるのかというスケジュールの話もありませんでした。実は今年度、志比北小学校の1年生が3人のクラスとなりました。全児童数も36人となりました。もう少し焦ったらいかがかなと心配しています。

特定の地区だけの話じゃなくて、いずれやってくる人口減少社会の実情を私たちはまずきちんと、私たち自身がまずきちんと認識をする必要があると思っています。政治も行政も人口が減少することに気づいていても、そのことを口に出すことを避けてきたという傾向が一般論としてあります。

せんだって新聞の一面に、これちょっと角度が違いますが、記事でも紹介をされていました。若年女性の減少スピードに着目した非常にセンセーショナルな見出しでありましたけれども、各地域の人口の減少の様相が紹介されていて、

福井県では消滅可能性都市、非常に、消滅可能性都市ですから「消滅」って言葉を聞くと本当に、先ほどの話でないけどちょっとびびってしまうんですが、私もそんなに簡単に消滅すると思いませんけれども、こういう言葉を使って896の都市があると。実は福井県でも大野市、勝山市、あわら市、小浜市の4市が入ってました。勝山市なんて私ども隣ですから何となくね、隣でこんなこと言って悪いんやけれども、何か危なそうだなという感じしてるんですね。ただ、あわら市はちょっと私の感覚では。小浜は前からずっと減り続けてます。そんなんで4市が入ってた。あるいは町でいうと高浜町、おおい町、若狭町、美浜町、池田町、ほとんどが嶺南にあります。5町がリストアップされていまして。幸い我が町は、先ほどからのやりとりの中でも、前々からなかなか減らない町であるということでは言われていますので、その通りであります。

しかしながら、決してこれらのことが対岸の火事ではないという認識を私どもは持たないといけないなと思っています。ちなみに、勝山は今2万5,000人程度ですが、2040年には1万5,500人程度。多分永平寺町は2040年には勝つのではないかというぐらいのことではありますが、その程度で勝って喜んでるわけではなくて、大野市も今3万5,000人程度が、2040年には2万人を切るんじゃないかという数字を出しています。永平寺町に関しては話がダブりますので省きますけれども。とにかくいろいろとお2人の議員がやられたんで余り同じことは言っちゃいけないんですが、とにかく現実を として政治、行政、住民が一体となり知恵を絞るという必要があるんだと思います。本当に知恵を絞ってるかということに尽きるんですね。いたずらに悲観もしちゃいけないし、あるいは楽観もしてはいけないというところが大事ななと思っています。もう未来は変えられるんだと、未来を選ぶのは私たちであります。そういうことではありますが、とにかくどちらにしても人口をふやす特効薬なんてないわけでありまして、とにかく知恵を絞る、何とかなると。

それで、やっぱりそういう意味では、今の町長が打ち出している適切な規模あるいは小規模の宅地造成は私的を射た政策だと思っています。以前から申し上げていますが、やっぱり松岡の吉野地区の成功に学ぶということでもあります。ご存じのように、吉野小学校の跡地ですとか、あるいは小畑の陽光の里、あれは民間ですけどね。何といても西野中、坪1万円で あっという間に埋まった。ああいう本当にミニ開発が私は成功の鍵を握っているんでないかと思っています。特に先ほど申し上げました、志比北小学校のことばかり申し

上げて悪いけれども、そこら辺を狙ったミニ開発でも、やっぱり一日も早く宅地造成するしかないかと。

そこで、当然これ、当然って言って申しわけないけど、地元の協力が不可欠ですよね。そこら辺の見きわめを、そろそろ決断する時期に来てるんじゃないかと。本当に地元は協力していただけるのかと。これは、私どもも議員として議会と語ろう会でいろんな意見をもらっているんですね。私は個人的には、本当にケーブルテレビで小さな学校の入学式あるいは卒業式見てると何としてでも潰しちゃいけないなど。それは情緒的にはそう思うんですね。ところが、もうやっぱり時代が変わっている、そういう側面もあります。先ほどの議員の話の中でもちょっとそういう論調がちょっとあったんで、私は今、正直言って統合すればいいとかしなくてもいいなんて、そんなことは恐ろしくて言えませんけれども、以前はやっぱりどんなことがあっても統廃合をしちゃいけないという空気がありました。

例えばさっきの話に戻りますけど、議会と語ろう会でも、ある、これもう名前言っちゃってもいいかも知らんけど、元教育長さんでした。学校を残せと言うけれども、それはわからんでもないけれども、自分の子どもたちを町外あるいは県外へやってしまっ、子どもは残さないで学校だけ残せと言ってもそれは通らんだろうと。ちょっとなるほどなというふうに一瞬思ったんですがね。そういうことがいろいろあって、統廃合しても仕方がないでないかという意見もちょこちょこ見られます。もう堂々とそういうことを言う人が議会と語ろう会でもいます。

ただ、やわらその人がしゃべり出すとそんな意見はとめて、そんでもあんたの意見だけが我々地元の意見を代表してるわけじゃないと。だから当然あるんですね。そこら辺がどちらがいいかというのは私もわからないんですけど、一度本格的な調査、何らかの形で本格的な調査をしながら、しかも同時に、やっぱり決して諦めずに小規模宅地造成も真剣に進める。幾ら真剣に取り組んでもなかなか結果が出ないこともあります。そのときは地域にも腹をくくっていただくしかない、そういうおどしでないですけど、やっぱり一種のショック療法でもやらないと事態は動かないんじゃないかと、そんな気さえしています。

そして同時に、私は思い切って小規模宅地造成にしても、時間を限ったらいいと思う。時限を。2年でもいい、3年でもいいって。とにかく2年、3年一生懸命やって、だめだったらもうどうもならんわということでもいいんじゃないかと、そんなふうにさえ思っています。そうしないと、早い時期に見きわめがつかない

と、やっぱりどうも結果的には大きな無駄を生むことになるんじゃないかなというふうに思います。別に複式学級を1人280万使って、それが2人いて560万が、10年かかって5,600万が、これが無駄と言っているわけでもないんですが、例えばそのようなことが結果的に生まれるので、そこら辺の計算をきちんとやっていただけるといいなと思いますが、どうですか。

○議長（伊藤博夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山口 真君） お答えさせていただきます。

先ほども申し上げましたけれども、平成18年度から平成26年度までの8年間の住基人口の推移を見ますと、永平寺町全体で938人、4.6%の減となっております。特に永平寺北地区では121人、12.1%の減、上志比地区では327人、9.2%の減と高い減少率となっております。

この減少傾向に歯どめをかけるために、これまでもさまざまな定住促進施策に取り組んできたところでございます。その一つとして宅地造成がありますが、合併後の取り組みといたしましては、松岡西野中の19区画や栗住波の19区画の分譲事業を行ってまいりました。現在、具体的なお話としましては、志比北地区における宅地開発がございまして、志比北振興連絡協議会のお骨折りもありまして、志比北小学校付近での宅地造成について地元との協議に入っていきたいなというふうに考えているところでございます。

今、議員さんもおっしゃいましたように、宅地造成事業を行うには造成場所の適地としての用地確保、それに伴う用地の取得価格など、宅地造成の大小にかかわらず個人の貴重な財産を提供していただくことから、地権者の方々や地元のご理解とご協力が重要であると考えています。今後、さまざまな課題について地元の皆様と協議し、地域振興会と連携しながら志比北及び上志比地区を中心に宅地造成事業に取り組んでまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 13番、松川君。

○13番（松川正樹君） ありがとうございます。

志比北小学校のことだけ言うんではないんですが、川崎さんが本当に中心になって頑張っていることは私も承知もしています。先ほど知恵を絞る、すなわち頭をも使うということですが、私は同時に頭をやっぱり、申しわけないけど下げまくらなあかんのやろうね。こういうことは、もう関係者が土下座同然にして頭を下げるということも、申しわけないけれども、やらなあかんと思いますわ。

あと、今、志比北だけでなく、やっぱり最近、志比南小学校もそろそろ陰りが出てきたと、あるいは御陵小学校もそんな感じがします。吉野小学校も若干今1年生、2年生の数見るとそういう陰りが出てきました。特に吉野小学校に関していうと、あの亀山のあれが、私は何年か前に今すぐにでもやるんかなと思ったら、とんと沙汰やみになってるんで、どうかそこら辺も、亀山のあのことも、もう100件近くの宅地造成が今すぐにでもできるような感じで喜んでいたんですが、どうかそこら辺もあわせてご努力を願いたいと思います。

いいですか。なら次に……。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 松川議員おっしゃられたとおり、宅地造成につきましては、やはり需要と供給のバランスというのがあります。その適正な値段で販売していかなければいけないというものもあります。そういった中で、やはり地元の皆様には協力をいただかないと本当にこれは進めることができませんので、私といたしましてもしっかりと誠心誠意、頭を下げながら地元の皆様のご理解を得られるよう、これから取り組んでいきたいと思っております。

○議長（伊藤博夫君） 13番、松川君。

○13番（松川正樹君） よろしくお願ひします。

次に、本日のメインであります新消防庁建設にどうしても心配なことがある。今までも新消防庁建設については、議会でも特別委員会でも幾つか心配なことを私なりに一生懸命指摘したつもりであります。しつこいようですが、最後の機会になるかもしれません。もう一度気合を入れ直して、そしてまた愛を込めて質問させていただきます。

まず、築後43年の開発センターをL字型に囲んで残すという建て方についてであります。コンクリートの寿命が50年と言われていて、あと果たして何年もつのか、あるいは何年もたせるのかという一番難しい課題の再確認です。

以前、行政側の答弁でこのことに関して、ある課長さんでした。名前をあえて言いませんけれども、これ非難するつもりは毛頭ないんですけど、コンクリートの寿命についての話題になったときに、結局誰にもわからないという答弁、名言をされました。このとき誰も、町長も副町長もちょっと何かみんな勇気を奮った答弁に息をのんでしまって一瞬誰も物が言えなかったんですが、まことに正直な答弁だと思うんで。ただ、正直は正直なんですけれども、ちょっとそれでは非常に困るんです、やっぱりね。

その後何か、今も同じような答弁なのかなど。新しいことがわかっているなら大体で、アバウトで結構ですので教えていただきたいと。もしも今の段階でわかっていないなら、やっぱりぜひ多少お金はかかるかもしれませんが、ある程度のめどというか、10年か15年か20年かわかりませんが、この程度はもつんだよということを何とかして教えてほしいと思います。そうしないと、このまま曖昧なままでは、それはやっぱりいかんと思いますね。住民に対して私も説明できません。これが一つです。

もう一つの心配。その開発センターをL字型に囲む形で新消防庁舎が建てられるわけですが、考えてみれば支所は残すわけですから、結局開発センターは上から見ればコの字型に囲まれることになります。この間初めて気がついたんですけど、L字型でなくてコの字型だったんですね。ほんで開発センターはとにかくそういうことで、遅かれ早かれいずれ解体の時期が来ますけれども、僕は解体費用が物すごく心配するんですね。コの字型に囲まれると、何かまたL字型の新消防庁舎ともくっついて一体になるわけですから、誰が考えても壊しにくいというんか、割高になるんでないかということが予想できるんですね。こんな難しい壊し方というのはできるんだろうか。まあできるんでしょうけれども、多分お金はかかると思います。

そして壊した後のL字型をまたもとの消防庁舎に戻さなきゃいけないという、またもや割高になると思います。これも当然その割高分の費用を今の時点で、とりあえずアバウトで計算してもらって、このくらい高くつきますけどということぐらいはやっぱり言っていたかかないと、それは怖い計算ですけどもやっぱり必須の仕事ですね。私どもはこの数字次第ではもう1回、これ違う建て方も再考すべきだと今でも思っております。

今回のこの設計は非常に一見安上がりですね。俺らも「ああ、安上がりだな」とふわっと、こう言ったんですが、よく考えてみると将来必ず発生する。それは河合町長も以前そんなことも本当におっしゃっていたんで理解されていると思いますが。安上がりというのは今だけの話で、長い将来を見ると、計算すればコスト高になるということを思うんで、今回の設計でない仕方をすればもっと安くなる可能性は十分あると、そういう計算をしていただきたいと。その2つを比較検討、精査をして、そういう作業も必須の作業かと思えます。

3つ目です。3つ目の心配。これもさんざん言ってるんですけど、今の設計では結局、開発センターと支所とL字型の新築の部分の新消防庁舎との3つの建物

の合体となりますね。正直言って、現在の開発センターと支所の2つの合体した状態の外観はお世辞にも形がいいとは言えません。一つ一つはそれなりにいいんですよ。個性があってね。ただ、それを2つをくっつけて1つの建物とすると非常に外観が悪過ぎますね。それが今度3つ合体するわけですね。しかも、そのL字型の新消防庁舎が開発センターのかなりの部分を隠すんですね。隠すんですけども、やっぱり一部は見えるんですね。そうすると、この3つの建物が本当に継ぎはぎにくっつけたという印象は免れないですね。よく言うんですけど、色合いとかデザインでできる限り一体感、外観から統一感を出せることは可能ですが、やっぱり私は限界があると思います。今のままでは、本当にはっきり言って関係者のセンスのなさというんか、それを町の内外に露呈することになると。私も一人の関係者として耐えられないということです。

○議長（伊藤博夫君）　ちょっと一問一答式にできるだけやって…。

○13番（松川正樹君）　ほんなら答弁一遍いただけますか。

いや、もうちょっと、もう一つだけやってまいります。最後のやつ。

最後の4つ目です。開発センターは今、旧永平寺町のいわば主要公民館的な役割を果たしていますね。それで実際、日中、夜間を問わずかなり利用があります。また、この6月に地域振興ということで公民館主事を、嘱託ですが、新しく配置をします。開発センターや支所がさらなる公民館活動の拠点として位置づけられます。さらなる活動でも期待されます。これは私ども評価しています。それが今回の計画では、現在の開発センターと青木歯科さんとの間の非常にたくさんの駐車場のあるところが死に場所、デッドスペースになってしまいますね。だから全体の形として相当あの駐車場のスペースが減って、こんでいいのかなと。それが4つ目の心配であります。

その4つの心配について一つ一つお答えできればいいと思いますが、願います。

○議長（伊藤博夫君）　総務課長。

○総務課長（山下 誠君）　一つずつということで、4つまとめてさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

開発センターにつきましては、もう何度も松川議員さんもおっしゃっていただいているいろいろなご意見いただいておりますし、また議会からもご意見をいただいているところがございますけれども、これは25年3月議会の質問に対しましても説明をさせていただいたとおりでございます。

耐震補強計画の策定の際に強度試験を実施しております。これは平成24年の8月にコンクリートの強度を確認しております。これは、コンクリートの強度と申しますと、昔は設計当時210キログラムパー平方センチメートルニュートンというような言葉であらわしてたかと思うんですけども、ニュートンキログラムパー平方センチメートルですかね。今は平方ミリメートルになりましたのでその10分の1ということで、21が当初の設計強度でないかというふうに言われております。そういったところ、強度を今はかってみてもらったところ、十分その推定強度を、21の設計強度を、推定強度的にははるかに高いということで報告は受けております。

それと、開発センターのその部分でございますけど、解体、増築した場合の費用ということでございますけれども、これはあくまでも建築業者に確認はさせていただいているところでございますけれども、解体費用につきましては、周りの保護の部分についてどうしても若干の工事の高目になるということ。これは幾らというふうにご質問が出ておりましたけど、今の現状では、これ若干という以外、ちょっとなかなか計算することは難しいです。そんなに大きな費用がかかるということではないと。要するに、飛散するための防護シートをかけるとかという形になります。

それと、取り壊しについてはそういったことで、増築の費用については変更はほとんどないでしょうということでした。これは何でかという、クレーンを当然使ったりしますけれども、ラフタークレーンなんかですと1方向に据えてつくってということで1方向建築というような形になりまして、どこの建物についても四方八方からクレーンが積んでいくということはあるまいないということで、1方向で建てていくというのが今できるということで、そういった形で余り費用が高くなることはないということです。

それともう1点、普通、コンクリートのアルカリ性が高いとよりもつということになりまして、それが中性化して徐々に酸化していくことによって、これはpHを失っていくわけですが、そういった形で酸性になればなるほど鉄筋コンクリートのほうにさびが出てきます。そのさびが膨張してコンクリートのクラックを生じさせるというような現象になってくるわけですが、その平成24年度の当時にもその酸化が進んでいるかどうかということを業者のほうにさせていただいて、酸化はしてないという、これは口頭ですけど、連絡を受けておりました。といったことから、やはり今の現在、国においてもこういう現行の老朽化

した公共施設、インフラなどの適切な維持をすることによって長寿命化を図るといようなことが目標となっております。そういった形で、今回、開発センターも今までの計画どおり耐震補強と改修工事を行うということでご理解を願いたいと思っております。

それと、外観見ばえについてですけれども、これは非常に個人的な見解もあろうかと思っております。これは外観の塗装などで調和を持たせるとかさまざまなことがあるのであれば、今後そういった面でも消防と開発センターの外装に関しても再度確認をしながら調和のとれたものに進めていきたいなというふうに考えているところです。

それと、最後に駐車場についてでございますけれども、現在、駐車場およそ110台のとめる敷地がございます。新消防庁舎ができますと約90台ぐらいに減るわけです。若干減り幅が少ないんじゃないかというふうに思われるかと思えますけれども、役場の支所の裏手のほうに少し土地がありまして、そちらのほうも駐車場にするというような計画があるので、今現在では約20台分ぐらいが減るかなと。これは旧消防永平寺分署の跡地も利用してですけれども約90台と。今、支所のほうで確認をとりますと、年間にやっぱり二、三回ぐらいは満車になることがあると。例えばお客様の多い年金の回ですかね、そういったときには満車になる可能性があるということを知っております。しかしながら、やはり絶対的なキャパはそこまでしかないんで、そういったイベントのときとかには近所の方には徒歩で来庁いただけるような、そういった呼びかけを十二分させていただいて対応できるような形にしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 13番、松川君。

○13番（松川正樹君） 元建設課の課長さんの専門的な立場ですから私ほうそをついているとは毛頭思いませんけれども。ただ、数字的な説明がないんでちょっと残念ですが、これはこの間の特別委員会でも町長さんには申し上げたけど、それはいつふえてくかわからんという極端なことは言わないけれども、我々はもう十数年も20年もすれば大体この世にいないんですから、唯一の生き証人としては河合町長が、一番お若いわけですから、こんなことがあったって、もういろいろ考えたって、反論もあったと、そういうことだけはひとつご記憶に願いたいと思います。

ただ、私もそうやって随分考えているんですけども、この4つの心配を一挙に解決する方法はあるんですよ。ただ全面に、支所も開発センターももう全面を隠してしまって、ただ、やや長方形になるかもしれませんが、真っすぐに建てればこの4つの心配は一遍に解決するんです。だからせめてその可能性を、せめて今ここで いただくと私も。私は悔いを残すと言ったけど、ここで河合町長、やったら後世に名前を残しますよ。全面に押し出して。これは完全に私の言ったとおりやれとは言わんけど……。

○ (君) 長方形 。

○13番(松川正樹君) 長方形で。図書館だとか開発センター、以前もその現場であつたんですよ、そういう案が出てきたってことがね。僕は図書館を隠しても構わないと思います。というのは、前から言っているように、消防署は勝山街道の北側から表玄関、せつかく永平寺口開発でね。決して裏玄関ではないと思いますね、あの南側が。あこから入れる形で支所だとか開発センターに裏からって言う言葉今使っちゃったけれども、裏でなくて、お互いが表玄関であるということで、何も気持ちの上で裏口という感じはしないと思うんで、どうか頭の片隅にでもふっと、夜中に寝てて、何か考えが変わったら、ひとつお願いしたいなと思います。

僕は、やっぱりややこし過ぎるんですね、今の計画は。専門家に聞いてもやっぱりシンプルイズベストですって。単純にその前に建てればいいんでないのと、理事方が余りにも町民の理解は得られないということを心配して申しあげました。

以上です。

次は、高志高校の附属中学校が新設されるということでありまして、正式には附属中学校でなくて併設する中学校ということになってはいますが、それはともかくとして、とにかく今の小学校6年生がこの学校の受験の対象になります。いよいよ始まりですね。まず永平寺町での子どもたち、保護者の反応とか関心はどうでしょうか。

どうも各小学校、今のところ、子どもや保護者に直接説明はしてないようであります。説明をするだけの情報を持ち合わせていないということかもしれませんが、関心のある保護者は高志高校の説明を直接聞いているようでありまして、1学年3学級掛ける30名で90名募集となります。永平寺町からはどのくらいの数の子どもさんが進まれると見ていますか。

選抜方法もいまいわかりづらいですね。とにかく学力検査を行えない。ただ、

調査書、志願理由書の提出、適性検査、作文、面接などの実施を予定しているということではありますが、私は一緒に内申書を出さなきゃいけないんじゃないかというふうに危惧しているんですが、この部分ちょっとね。今、調査書とかそういうものは誰が書くんかはわかりませんが、小学校の先生方の負担がふえるんじゃないかというふうに心配しています。

事業内容っていうのは、もちろん教育長さんご存じやと思いますけれども、6年間を一貫したもち上げ指導ということで、中1から高3まで1学級30名の少人数体制で、数学、理科、英語では学習指導要領を超えた学習内容ということになります。中学レベルで高校での学習は先取り学習ということでもあります。これは新聞でもよく出ている話ではありますが。私は以前から、この小中高大へと学習内容が発展していく、高度になっていくのは当たり前ですけども、その6・3・3・4制の4段階における学習内容がスムーズになだらかに上がっていかない、いわば、ぽんと飛ぶ感じなんです。そういうことが問題だと指摘をしてきましたけれども、ようやく県もそのことに気がつきまして、接続する教育ということを言い出しました。接続する教育というのは、必ずしも学習内容の接続性とか連続性だけでも重視しているのではないんですが、これはこれで大きな前進であります。

それで、私の言いたいのは、何で普通の小学校、中学校、高校でこういうことをやれないかと。福井型中高一貫教育は一部でしか導入されていないということがおかしいって言っているんですね。不公平ではないかということでもあります。高志高校をモデルとして順次幾つかの高校に押し広げようというふうに言ってるような感じもするんですが、なかなか時間がかかるし、ひょっとしてこれやれないかもしれないというふうな、どうも私もちょっと疑念を持ってるんで、こういうのは私は教育機関にも…………。

○議長（伊藤博夫君） 理事者側にも質問を、聞いたら答え返してもらわなアカン。ずっとになったら。

○13番（松川正樹君） 私、最後なんでちょっとお願いします。

○議長（伊藤博夫君） 一問一答式って言うてるんやでさ。

○13番（松川正樹君） 私はとにかく待ってられないんで、普通の小学校、中学校、高校でも何らかの先取り学習をできないかということをお願いしたいんですね。

今回、教育長は夏休みを1週間ほど減らすということを提案されまして、私は

まことに結構かなと賛成をさせていただきましたけれども、1週間と言わずもう少し多目に夏休みを減らしていただきまして、小学校は中学校の先取り学習、また中学校は高校の先取り学習をしたらどうかというふうに思いますが、これが私の今回の質問であります。お願いします。

○議長（伊藤博夫君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） どこから何から答えていいのかよくわからないんですが、ことしの6年生が対象になるということで我々も少し危機感を持っているんですが、各小中学校に尋ねますと、余り問い合わせもないし大きな話題になってないというので、ちょっとどうなっているのかなというようなことは思っているんですけれども。今、県のほうは、夏休み前に要項等をしっかり示して、そして説明会なども開きたいというような動きでした。

あと、小中一貫校で、中学校で高校の強化を先取りして高校2年ぐらいで終えて云々という話があるので、それを普通の学校でもというようなご意見なんですけれども、これにつきましては私は真っ向から賛成はできません。指導要領にのっとりカリキュラムが生まれ、しっかりと中学校3年、高校3年、6年間を見通して教育をしていくということなので、別に大学を受けるための勉強ということじゃありませんので、やっぱり人間を育てるためのカリキュラムをきちっとつくってあるわけですからそういうことはちょっとというような感じはします。

ただ、今議員さんおっしゃられたスムーズな流れという、そういうことはとっても大事なことだと思います。今、県のほうもそういうふうなことで、福井型18年教育ということで、ゼロ歳から18歳までスムーズにということで今教育を進めています。私どもも幼小の連携をスムーズにということで、幼稚園、幼児園と小学校の先生方の連携を今進めているところです。当然小中の連携は以前からもなされてます。それに加えて中高の連携も進めているところです。高校へ中学校の先生が授業を見にいたりということも今頻繁になされているところです。それぞれの子どもたちがどういうことを考えてるんか、じゃ、ここまでやっているから高校ではこのぐらいから始めようとか、そういうようなことで連携を進めていまして、今スムーズになるべく、そういうギャップがないようにということで福井県も取り組んでいるところです。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 13番、松川君。

○13番（松川正樹君） 要するに、そのギャップの問題なんですね。中1ギャップ

とか、高1ギャップという言葉はあるんかどうかわかりませんが、確かに中1ギャップという言葉はあるみたいですね。ただ、私は塾もしている関係もあって、ずっと小学校、中学校からの教科書等の関係で、後でも言いますけれども、ずっと記憶があるんやね。小学校も算数から数学に上がりました、数学は高校に行きました、いろんなことで戸惑ったか、不安になったかって、これはもうほとんど記憶に残っているんやね。だからそういう戸惑いとか不安を子どもたちにできるだけさせたくないという、これは先取り学習するのが一番いいんですけれども、そうできないんなら、さっきからおっしゃっている幼小、小中、中高の連携というか、というものを。一番いいのは先生方の人事異動を、そこら辺をうまく順にすると一番いいと思いますね。

極端に言うと、小学校の算数はわかるけれども、中学校の数学は全く授業として知らないという先生がいらっやると、算数自体にここでつまずいてもちっとも困らないところで悩む子どもっているでしょう。それはちっとも構わないよというアドバイスはできるんやね。国語にしても、いきなり中学、高校に行くと国文法だとかいろんな変化があるんですわ。それでちょっとうんざりしてしまうところがあるんで、少しでも勉強嫌いの子どもはつくらないという意味でそんなことをひとつ、また一段とやっていただきたいと思います。

最後の質問に移ります。

教科書問題です。私にとっても久しぶりの教科書問題であります。沖縄県の竹富町というところがあって、それが、新聞でもお読みになったと思いますけれども、一時期、保守系の強い中学公民教科書を拒否して独自に調達した町であります。独自の教科書を使った竹富町教育委員会の話であります。

それを周辺の石垣市と与那国町とでつくっている共同採択地区から分離すると決めたと。県がその後決定内容を告示した後、竹富町だけで新たな採択地区をつくり、来年度以降に使う教科書を単独で採択できるようになります。その間、文科省も竹富町教育委員会に2013年ぐらいからクレームを出し続けていたんですが、この4月に改正教科書無償措置法というのが成立して、市郡単位だった採択地区の規定が市町村単位に変更されてあっさりこうなってしまったわけですね。これら一連のことを識者は評価しているんですね。「複数自治体にある共同採択はこれまで教科書選定に必要な事務作業の効率性を優先してきた。しかし、採択地区が広域であるほど教育現場の実情が反映されず、子どもたちや教員が置き去りにされてきた」と、そんなことを言っています。さらに、今回の分離は、

地域の要望であった選択であり歓迎すべきことであるとしていると。さらに、これ一番申し上げたいんやけど、採択の場でどれくらい地元住民の意向が反映されるかということが大切だと識者は語っております。10年前の松岡町議会で町独自の教科書採択ができないものかと、ちょっとあの当時の教育長さんに迫ったことがあるんですが、あの当時はだめだったと。私にとっては実に我が意を得たりと非常に一人で喜んでます。

私がかねがね福井県の教科書採択に疑問を持っていました。全ての教科書に精通しているわけでもありませんけれども、英語と数学に関しては、先ほども言ったけれども、中学生のころからずっと50年以上これに携わっていたんで多少はわかるんですね。やっぱり科目によっては、その50年間全く出版社が変わらないという科目もあるんですわ。これもいかななものかというのものもあるし、あるいは現場の先生によって随分と最近の教科書、これは私が聞いたのは英語の教科書の話ですが、随分教えにくいと。これはわからんでもないですね。英文法中心よりも英会話に移ったということかもしれません。それと、私らの時代の英語の教科書というのはとっても親切でわかりやすかったですわ。それともう一つ、小学校の算数の教科書でいうと、非常に不親切というか、親がそれを見て子どもに教えることができない、そういうものだと思います。もうちょっと詳しく親が子どもと一緒に教えられるといいなと、そんなことを感じながら教科書を見えています。しかも、これは自慢でも何でもないんやけれども、10年前の学習のゆりの時代は本当に教科書が薄くてパンフレット状態だったということも随分嘆いたんですが、その後随分改善はされましたけれども、どうも私たちの世代の教科書のことを思いますと、量的にも質的にも私どものほうがはるかに高かったです。これは自慢ではありませんが、そういうことは間違いないですわ。

ほんで、結局、話を戻しますけれども、永平寺町独自で、せっかくそうになったんだから、私の思いは教科書採択に独自に踏み切れませんかということではありますが、それでも簡単じゃないことはわかります。ほんで多分できないだろうということになると思いますけれども、ただ、なぜできないかということをもまずはお尋ねしたいんですが、それはお金の問題なんですか。何やろうね、そのできないということが、たまたま個人的にこの間聞いて、これは知っているんで先に言っちゃって申しわけないんやけど、なぜできないかということについて教えていただきたいなと思います。お願いします。

○議長（伊藤博夫君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） まず最初に、地元の住民の人の声がとか公表とかそういうようなことで、今現在、福井・高志ブロックでは2カ所で選定に向けて出されている教科書を展示してあります。どなたでも見れることになってます。それから8月に一応採択になるんですけれども、採択になった時点で講評結果とその理由についても公表するということになってますのでよろしくお願いします。

それからあと、採択委員の中身についてはなかなかこれは公表できないことになってますので、ただ、その中に、採択委員の中に地元の人とかそういう声を反映できるような人を入れなさいという指示は来てまして、そういうふうな人も入ってもらえるようになっております。

あと、永平寺町で独自でという話なんですけれども、今、県内は5地区です。一応ここは福井・高志ということで、従来どおり福井市と永平寺町で委員を決めて採択の会議を進めてます。当然市町でもできるということになったんで、永平寺町でも採択協議会は一応立ち上げました。ただ、今現在、百十数冊の教科書を全部調べて、それも教科もばらばらですし、それに対しての調査委員としまして専門家の先生、指導主事、それからその先生方は学校の授業以外に詰めてずっと全部見直して調査書をつくらないといけない。それが今永平寺町だけに来ましたら、それだけでも先生方はもうギブアップしてしまいます。それで一応福井市と永平寺町の先生の中で何人かピックアップしまして調査委員を選任してやっています。もう時間的にも労力的にも、それから専門性という面でも、単独でしましたらほとんど不可能だと思います。一応そういうことで、県のほうも今までどおりの5ブロックで進めましょうということで進めています。我々も永平寺町としてはその福井・高志の採択委員会の決定事項に同意しますというようなことで、そういう会を持ちまして委託しているような形で今進んでいるところです。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 13番、松川君。

○13番（松川正樹君） 永平寺町独自でなかなかできないのは今聞いててわからなくてもないですが、私はさっきも言ったけど、出版社が私のころと全く一緒な出版社をずっと使っていることだけでも、こんなこと言うと悪いけど、本当に真面目にしてるんだろうかということ、ちょっと疑わしくなるようなこともないわけではないです。ただ、現場見たことないですからわかりませんが。

ただ、私、必ずしも教科書を分厚くしようと言ってるわけでもないんですが、僕は詰め込み主義でも学歴偏重主義でも全くありません。ただ、僕はこんなのは

テクニカルな問題やと思う。いい教科書に出会ったら必ず先生はよくなります。これは解決策として、科目によっては教科書2冊あってもいいと思っているんです。僕は、理科とか社会なんていうのは教科書だけで十分やと思うんですね。それも法的なことではできんのかもしれないけれども、何らかの方法で何かおもしろい教育ができるのかなと。私は、かねがね教育長さん、学力テストが、どうも永平寺町は福井県でもトップクラスにあるということを何かみんなの前で言いなつたんで、ひょっとしてちょっとした工夫すると本当に日本一の学力の町になるんでないかという潜在性というか可能性を秘めているんで、何でもやればいいというもんじゃないけれども、ちょっと僕はテクニカルの問題としてそんなこともあるといいなというふうなことを思っているんで、また絶対しないというのでなくて、ひとつ頭の片隅に置いてやってください。お願いします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（伊藤博夫君） 暫時休憩いたします。

3時40分まで休憩いたします。

（午後 3時25分 休憩）

（午後 3時40分 再開）

○議長（伊藤博夫君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、10番、上坂君の質問を許します。

10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） 10番、上坂です。

本日は2項目の質問を予定をしております。きょうのこの2問の質問の目的ですけれども、最近、日本の安倍政権のを見てると、きれいな日本を取り戻すとか。そんなきれいな歴史なんてあったことがないと思うんですね。それと、強引に安全保障でいつでも戦争ができるような、参加できるような国をつくろうという、十分国民にも必要性あるいはそういったものの理解がないときに強引にやっていると。

それで、きょうの第1項目ですけれども、介護制度の変更ですね。これは単に社会保障というだけで見ればそうなんですけれども、この国会のほうでしたときに18法案を一括審議して、その中でわずか40時間で強行採決でこの法案を通したと。しかも、その中には実態として安倍さんや高級官僚が作文するようなも

のが、地方自治の北海道から沖縄までいって、本当に住んでよかったこの日本という、そんなつらさ、悲しさ、苦しさもわけもわからないで単にやっていると。そしてお金はといたら、復興何とかという名目で、工事する人がいないにもかかわらず工事費をばらまいていると。しかも、本当は介護を受けたい人がなかなかしにくいような形になっていると。

一応そういう前置きで、現状、この法案、地域医療・介護総合確保推進法案というんですかね、これ正式に。私もまだこれ確認してないんですけども。というのが可決されたというふうになってますんで、この法案が可決したわけですから、来年の春以降だと思えますけれども、どういう形で町としては想定をしているのか。これは町民の立場、視線、目線、本当に今までよりもサービスが低下しないのか、あるいは逆に、そんなことはあり得んと思えますけれども、上がるとしたらどういう点か、その辺の想定で結構ですから率直に答弁を求めます。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） お答えさせていただきます。

ご承知のとおり、10年後、団塊の世代の方が後期高齢の世界に入っていくということで、今回、特に介護保険の改革におきましては2025年に向けて、今後特にひとり暮らし、また老老夫婦の世帯がふえていくということで、そういう人たちを在宅でどうするかといったことが一番盛り込まれております。そのために、今議員おっしゃったように医療と介護の改正ということで、特に高齢者ができる限り住みなれた地域で暮らせるよう地域包括ケアシステムの構築を図り、在宅医療、介護の連携を図ることを目的として地域包括ケアの構築、また今年度からは介護ではなくて医療制度の改革というのも始まっている状況です。

あと、もう一つ大きい点といたしましては、先ほど言いましたひとり暮らし高齢者、また高齢世帯、認知症の増加に対する生活支援ニーズが今後さらに変わってくるだろう、また高まってくるだろうということで、サービス内容の充実ということで、これまでありました予防給付のうち、例えばデイサービスセンターとか訪問系のサービスのうち一部を地域支援事業に移行かけて、そしてその市町村の実情に合った介護サービスを提供してくださいというのが今回の改正の主なものでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） それで実態ということで、今、要支援1、2ですね。それ

ぞれ現実にサービスを受けている人。これは認定とは違いますから、現実に認定者がそれぞれ何名いて、そのうちの100%なのか、どれだけの割合で支援サービスを受けてるのか、その辺の実態を求めます。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） 要支援者数でございますけれども、ことしの4月末現在におきましては、要支援1の方が134名、そして要支援2の方が68名、計202名が今要支援者ということになってございます。それで、この202名全てがサービスを受けているわけではございませんけれども、現在、例えば訪問介護利用者の方につきましては21名、また予防通所介護いわゆるデイサービスに行っておられる方が93名、そのほか在宅系の、例えばリハビリとかということで、総数でいたしますと件数、たしか百七十何名のご利用があったかと思っています。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） これ実態をいろいろ聞いたり見たりすると、要支援の1、2でいくと、やっぱりデイサービスを使いたいという人が非常に多くなってきますね。ところが今、松岡、永平寺、上志比にしても、これは社協でいえばほぼ満タンの状況ですね。それから、じゃ、他の社協以外の福祉法人等、それも余裕があるかとなったらそうでもない。ですから、今後その辺のニーズのほうが非常にふえていくのかなと。ある部分では、要支援1、2がデイサービスを利用するという事は介護保険を使っているように一部は見えますけれども、これが重くなったらもっとこれ、医療費も当然アップしますし、介護でも上がれば上がるほどそれだけの負担がふえるわけですから、この辺の考え方をどうするかということですね。

だから今の国の政権見ると、とにかく、もう国はこの辺全部見ると幾らでも使えるから、とかく違うところでは無駄遣いばかりしてるけど、一番国民に身近なところは切ってまおうと。ほんで、切ると自分の政権批判になるから、あとは市町村それぞれで、あなたたちのその財力、考え方に応じて住民サービスをしてくれという、まさしくそういう制度ですから。しかもまた、重くなれば介護度3以上にしか施設には入れませんという原則。そうすると、じゃ、その間どうするんですかというたら、あとは家のほうでやってくださいと。これなんかも実際そうですけども。言葉はきれいなんですよ、「高齢者に住みなれた場所で最後まで

で自分らしく暮らして行ってほしい。人手はボランティア、NPO、家族、隣人を活用」って、そんなうまい話なんかあるわけじゃないですか。そんなことが簡単にできるんなら、こんなところの制度的に介護サービスなんて必要ないわけですよ。だからいかに、こんなの国のほうにしたってね、私、国会議員じゃありませんからどうしようもないんで言いませんけれども、そこは実態はそうであるということをも十分踏まえた上で、永平寺町としてはやっぱり安心して暮らして行ってほしいという。今の人なんかでも若いときにご苦労をして、本当の最後といったときに冷たく、さようならも言わないで勝手に死んでけみたいな制度になりかねんわけですから、ここはそれぞれの町全体、それからいろんなところの関係機関として十分に対応をしていくと。

また、今から始めないと来年間に合わんと思いますわ。私、一番心配するのはそういうことがあるから、じゃ、現実的に町が自分たちの、何の情報もとれない。極端に言うたらですよ。それから自分たちで直接サービスするなんてことはできませんわけでしょう。職員もつとががんふやさないかんわけですから。そうすると、やっぱり地域住民の声を一番早く入手して、それを制度的にうまく利用して制度を目いっぱい使っていただくと。それによって町民の安心感、これ感なんですよ。幾らサービスしたって、よかったねって言われなかったら満足にならないですから。その辺は人対人の、フェイス・トゥ・フェイスの、本当にそういう部分の関係ですから、単に理屈とか制度ぐらいではカバーできないと。手をちょっとさすってあげてね。

これ課長、よくお年寄りがデイサービスなんかへ行くと、朝、来たからいきなりぱーんとたたか蹴るとか蹴るといふ人がいるんですね。別に永平寺の話じゃないですよ、一般的に。それをヨーロッパ行って、ノルウェーなんかのそういう施設へ行くと、朝、必ず握手するらしいですね。あるいは手を握ってあげるね。握ると握手はちょっと違うと思いますけれども。そうすると、その日の暴力がなくなるというんですね。だからやっぱりいかにそういう面でのスキンシップをやることによって、手を握った段階できょうの健康もわかるし精神状態、もちろん体の病気もわかりますし。ですから本当に細やかなサービスというのはそういうものでしょう。これを改めているいろいろと研究をしてほしいなと思いますね。

この間も認知症の件で社協の包括支援センターで、あるいはそれぞれの団体の方でいろいろ会議もさせて、私もそのうちに参加しましたけれども、やっぱり…。報告聞いている、課長？ どういう中身か。もし聞いてたらどういうことが気

にかかったか。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） そういった認知症の件でやっております。特に最近のケースにおきましては複雑化しているというのが現状でございます。今、例えば認知症なりへの対応、そして特に家族の中でも、これは最近のケースでございますけれども、家族の中で4人いたら3人までが認知症にかかっているとかいうケースがございます。いろんなケース会議をしているわけでございますけれども、いずれにいたしましても、やはり他職種によるいろんな、例えば介護、また医療、そうした方々の連携によってそういった各それぞれの事例につきましてやっていかなきゃいけないというのが今私どもの一番求められているものでございまして、特に痛切してますのは他職種間、いわゆる医療、またそうした介護、そして行政、そこに地域の皆さんというものが入っていただいているいろんな見守りというものがともかく必要になってくるなというふうに考えているのが実情でございます。

○議長（伊藤博夫君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） その中で、別に町長に振りませんからよく聞いてほしいんですけど、町長は情報を大事にするということで、その中で介護をすると徘徊の人が当然出てくるんですね。徘徊ね。そうすると、今まで徘徊するとうろろうろしてて、家庭の者がその認知症の人に怒りつけたり何かやったりするから余計症状が進むと。そんなら別に、年いきゃ私も認知症は多分出てると思えますけれども、みんながその病気になるんだと。別に病気になるということは、その人個人が悪いんでも何でもないわけですから。当然そういった考え方を前提にして、家族がわかるわけですね、うちはちょっと目離すと徘徊行ってまうんやと。その介護の中での話ですけども、徘徊を前提にやるなら家の人も、それは病気になって出てくわけですから、これどうしようもないわけですから、それならあらかじめ徘徊するというを申し出てもらって、それは個人情報の件がありますから。そしたら写真と何かを事前に名前と連絡先だけやって、それをいなくなつたという段階で、パソコンに入れときゃ、それがすぐ一斉に流せるわけですから。そしたら本庁なり支所なり、あるいはそういったことが、プライバシーの保護ですからよければですよ。今だったらパソコンからその顔写真をね。それは当然オープンしてもよろしいという人に限り、じゃ、町内ぱつと持ってって掲示板に張るなりとかすれば、コンビニとか、それからスーパーマーケット。こうい

うふうなことができれば徘徊の見つかるチャンスは物すごく多いですよ。

ただ、全国の例でいくと、なかなかそういうふうがいい制度をつくろうと言っても、やっぱり自分の家では恥ずかしいとか、そこまでしたくないとかね。結果的にはどっか行って行方不明者が8年も9年もわからんとかという実態なんです。ですから、いろいろ制度というのはそういう部分で柔軟に考えてもいいんじゃないですかと。でも最終的には町民ですよ。その家庭は家庭なりの考え方で。強制できませんから。でも少しずつ理解を深めるということは、みんなで一日も早く見つけて、またおうちのほうへ連れ帰るなり、そういうふうな制度をね。そういうのはやっぱり情報ですから、いかに実になる情報というのは。そういうことも参考までにひとつ、またいろいろ計画を立てるときにやってほしいなど、そういうふうに思いますね。

これ以上いくとあんまりしつこくなりますから、これで第1問目は終わります。

2問目、これもやっぱり国の問題が多いですね。教育委員会を 設置の中身をどうするとか、それから教育委員長をやめて教育長一本にしたらいんじゃないとか、その任命を、その首長ですね。永平寺であれば永平寺町が自由にできると。これは には滋賀県初め、いじめに遭ってとうとい児童生徒が亡くなったときにその情報を非公開に近いような、隠していたとかね。そういうふうにしかなれないような制度、それから地域によっては政治的とか思想的によって、悪く言えば好き勝手にしてきた、している。そうすると、それは中立性という名のもとにおいて、今のところは口出せんわけですから、それがあつたから権力によって絶対なる権限を与えようと。確かに一面はそうなんです。

ところが、ある一面は、じゃ、国の権力者なり、別に今の町長じゃないんですよ。例えば知事さんでも市長でも町長でも全部そうですけれども、特殊な思想的に、これは右も左も両方あっていいんです。極端な人が出てきて、わしの言うとおり学校教育をせいとかということの可能性もかなりあるんですね。ですから今までの戦後をしたときに、二度と戦争はしないでおこう、平和でいこうと。だから思想的にもなるだけ中立性でいこうと。学校の先生方の中には思想的にもかなり、どっちとは言いませんけれども、そういう中で弊害があつたことも事実です。だから今後そういうふうな形でいくと本当に中立性という、人の教育ですから、思想とか考え方というのは、小さいときの一定の時期というのは物すごく大きいんですね。

私もこの間戦争に行つて、本当に、もう90近いんですかね。私なんか学校

行ったときに、早く少年兵学校へ行ってなんて、そういうことが正しいと教えるわけですから、これ今ある宗教団体も全部そうですよ。立派なこと言ってますけどね。お国のために死んでらっしゃいとかね。ずっと昔の信長時代でもあったじゃないですか。この戦であなたが死ねば絶対いいところへ行けるとかね。今の中東でやっているのと何も変わらんね。何とかとか思想的にね。ですからそうやって見ると、どうも危険な感じやから、本当に国の言うような形でいくと中立性が守れるのかな。

例えば、それちょっとなかなか教育長は言いにくいと思うんで、今の現状を見て大丈夫ですという判断なんか、微妙だっていうのか、それだけの返事で結構ですからどっちかで。

○議長（伊藤博夫君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 本当に今議員さんおっしゃられるように、中立性はどうかということで、いろいろトラブっているところにつきましては、やっぱりその首長さんの意見が優先されるわけですから、なかなか難しいなという感じはします。ただ、本町におきましては、町長さんも教育委員会の取り組みについては尊重するというを言っていただけですし、実際にもそういう、私どもも町部局との連携を常に考えてますし心配には当たらないんじゃないかなということをお思います。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） さっき松川議員の教科書の問題、あれにしても沖縄で、本人に頼んだんやけどね、ダブった質問せんで。ほんで忘れたと言うから、あんた勝手にやれと言うからあえて聞きますけどね。やっぱり同じような教科書問題で一番子どもに教育するときに、沖縄の件で、戦後こんなに悲惨な状況をもっともって本土の人にわかってほしい、あるいは本来日本というのはこうであるべきだろうという教科書もあれば、なるべくそういうことは触れさせないできれいだけ置こうとかね。同じ教科書でも極端にあるんですね。だから本当に中立性というのは、今でもあるように見えてないしね。そういうことも新聞なんて、記者の皆さん、いてもいいんですけども、ほとんど書かないんですよ、そういう真実をね。この間も何でかって聞いたら、消費税を新聞の購読料に10%免除していただくと新聞が売れるし、あるいは消費税がかかると雑誌も新聞も売り上げが減っていくんでそこは黙っていようとかね。本来何を考えてるかなって言いたい

ぐらいの状況ですから、そこはそれ以上どうしようもないですから。

教育的な中立性、そういったものを何よりも大事にさせていただいて、今後ともぜひ教育関係に頑張ってもらいたい。

以上をもって終わります。

以上です。ありがとうございました。

○議長（伊藤博夫君） 次に、9番、多田君の質問を許します。

9番、多田君。

○9番（多田憲治君） それでは今回、私の質問でございます。今回は身近な質問ということで3点用意させていただきました。

まず1点目でございますが、永平寺温泉「禅の里」が昨年7月にオープンしまして、この7月13日で1年が経過しようとしております。まず、年間を通して約何人の利用者がありましたのかお尋ねをいたします。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） ただいまのご質問のありました件でございますけれども、昨年の7月13日オープン以来、ことしの3月末日までで254日営業をさせていただきました。3月末におけます利用者数でございますけれども、6万6,400人ということで1日平均約260名の方のご利用をいただいている状況でございます。入館者数の大まかな内訳といたしましては、いわゆる町外の大人、町内大人とか高齢者、また障がい者といったことで1回券購入が約5万人、回数券購入利用者が1万6,400人の計6万6,400人でございます。

今現在、5月末現在でおおむね7万8,000人の利用を見込んでおりますので、最終的に本年7月の1周年までにはおおむね8万5,000人は超えるのではないかというふうに見込んでおります。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 9番、多田君。

○9番（多田憲治君） 昨年度、指定管理者は当初、目標利用数は6万6,000人という形でございます。今後の利用者はさておいて、ことしの所期の目的は達成できたかなと思うわけでございます。

私も時々利用するわけでございますが、いろいろと高齢者の方が、町内外の人がグループで休憩しておられます。ちょっと話を聞きますと、大変温泉の湯はいいんですが、脱衣場が狭いとか、ちょっと駅から遠いですとか、それから風呂は利用しなくても昼食だけ開放できないとか、それから中には土曜日、日曜日は

混むので来たって入れるもんじゃないとかいろいろなお話を聞くわけですが、これは私の少し聞いたところだけでございますが、それらのほかに何か町のほうにこういうことをしたらというこういうふうな意見とか、また町のほうでいろいろと改善策を考えておられるのかお尋ねをいたします。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） 今議員さんおっしゃったとおりで、館内に利用者からの声ということで、そうしたボックスを設けてございます。こうした意見があったということで町のほうには上がっております。その際に、やはり今一番多いのが土曜日、日曜日、祝日、こうしたときはどうしても混雑する。それで、やはり脱衣場が狭いというご意見。あと、どうしても人が多いときには入場制限等をしたことがございます。そうした場合にロッカーの数が足りないといったことで、全体的にやはりロッカー数が少ないとか脱衣室が狭い。あと、これは個人差がございすけれどもお風呂の温度ですね。これが人によって熱いとか低いとか、そういうご意見をいただいております。あと、いい面ということで料理が比較的安価であるといったことで、そういった面ではお褒めの言葉をいただいておりますけれども、やはり脱衣場の狭さ等についてのご意見が毎月のようにあるというのが現状でございます。

○議長（伊藤博夫君） 9番、多田君。

○9番（多田憲治君） この問題については、1年の経過でございまして即座にその問題を解決できるということも、これは私もすぐさま期待はいたしておりませんが、やはり今後においてもその辺のまた少し検討策というものも一つ検討していただきたいと思います。

先ほど利用者がこのままでいきますと大体年間8万人という課長からの答弁がありました。子どもさんが入湯税が入らなくても、極端に計算しましても8万人ですと8×8、64万ほど、町のほうに入湯税が入るわけですが、特に私も見ていますと日中は後期高齢者の方が大変目につきます。大型のプロジェクトでいろいろな映画を見ている方もおりまして、私はこれがまさに今町が進めている地域サロンといいますか温泉サロンといいますか、こういうサロン事業じゃないかと思えます。

今現在、頭打ちはありますが、サロン事業でも1人250円の助成をしているならば、今からふえる認知症、きょうもいろいろと皆さん各議員のほうからも認知症予防のことにもいろいろと質問がありましたが、75歳以上の後期高齢者に

限り100円でもいい、少し割り引くということを考えておられないのかお尋ねをいたします。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） ことしの4月、消費税増税というものがございました。昨年の7月にオープンしたということで、入館料、町外の方は500円、町内の方については400円ということでしております。この入館料、消費税増税がございましたけれども、オープンしてまだ9カ月ということもあり、入館料の変更はしませんでした。

また、ただこれは来年の10月に消費税の増税ということがあるかなと今思っております。こうなりますと当然私ども、いわゆる入館料についての変更は見ていかないといけないと思っております。ただ、そういった際に、できましたら後期高齢者の方への入館料の例えば据え置きなりとかそういったものについての検討を今後させていただけないかなというふうに思っています。

○議長（伊藤博夫君） 9番、多田君。

○9番（多田憲治君） 私も見ていますと、やはりこの円高になりまして指定業者も油の高騰で当初の目安よりかなり努力をしているように思います。

私、今言いましたのは、この指定管理者の金じゃなしに、やはり町のほうでそういう後期高齢者、本当に私も見ていますとシルバーの方は汗を流して仕事してくるんやけど、風呂が好きで、家へ帰ったらすぐ風呂に飛んでくるというふうな、これが一つの健康管理か余暇の活用、ストレスの解消になるかと思しますので、その辺もひとつよろしく今後ご検討を願えれば結構かと思ます。

それでは、次の質問でございます。空き家対策にアクションをとりました。

この問題は、常々議会と語ろう会でも時々質問をされております。町内でも少なからず空き家の認識はしておりますが、上志比地区の宅地では空き家になりますと屋敷もかなり宅地の面積も大きいわけでございまして草が生える。さることながらこういう木が繁ってまいりまして、木が繁りますとけものがそういうところにすみつく。ひいては、そういう家のここにすみつくんですか。それから、そこへ行きますと近所の畑とか農地に大変けものが荒らすわけでございます。こういう問題は苦情もいろいろとあるんですが、集落間ではなかなかと解決できない実は課題が山積して、次の手段が見出せないのが現状でございます。

以前、議会で滋賀県の高島市に産建で視察に行ったときに、空き家対策として都会の人の転入の世話も含めたこういう嘱託職員が1階の受付の横に対応してお

りましたが、最近では坂井市あたりは新聞でもよく出ておりますが、市のホームページでも空き家情報バンクって、ちょっと私も見ましたけれどもいろいろと書いてあるんですね。こういうことも登載、対応に坂井市は当たっております。

以前でも一般質問でもある議員が報告があったと思いますが、改めて町内に約どのぐらいの件数の空き家があるのかお尋ねをいたします。

○議長（伊藤博夫君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 町内の空き家の状況でございますけれども、まず家屋についてですが、一戸建ての住宅ということで家屋について昨年の3月末現在で職員による外観の目視調査ということですが、町内の空き家の件数は229戸ございます。その内訳としまして、廃屋が48戸、一部破損のあるものが69戸、破損等のないものについて112戸ございます。

お尋ねの工場等の空き家についてですが、これについては今現在把握できておりませんので、今後、実態調査等を実施していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 9番、多田君。

○9番（多田憲治君） 私、次の質問でございますが、築何年、何十年とか、リフォームすれば入居できる家については、これは持ち主と話して、先ほど申しましたホームページで登載するのもいいわけでございますが、リフォームできない、先ほど言いましたどっちかという廃屋のそういう家ですね。現在、私も本当に屋根もばたばたで崩れかかっている家については、町は税金をかけているかその辺はちょっと私、定かじゃないんですが、やはりこういう家については今現在、産廃業者に壊してもらおうとかなりの金がかかるかと思えます。

私は、それなりの一つ条件をつけて、利子補給等の融資制度を設定して問題解決に当たれないのか。これが一つのアクションといいますか、これでどういうふうなアンケートの結果が出るかわかりませんが、やはり何か少しでもアクションをかけていただきたいというのが私の考えでございます。

その辺の考えは、担当課長に。

○議長（伊藤博夫君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 先ほど議員のほうからご意見の中でありました利活用という面で建設課のほうから、ホームページの登録のことについてご紹介させていただきます。

今、町のホームページでは、先ほど言いました空き家情報バンクという制度に基づきまして、今現在2件の物件が登録されております。これまでに9件の登録を行いまして5件の契約が成立しているというような状況でございまして、ホームページにはその物件の概要ですとか間取り図ですとか外観及び内部の写真等を添付しまして登録させていただいております。その空き家を利用希望されている方に情報提供を行っているというような状況でございます。

○議長（伊藤博夫君） 住民生活課長。

○住民生活課長（野崎俊也君） 空き家の取り壊しに対する融資制度ということでございますが、空き家の適正管理につきましては、現在、関係課と連携して担当する内容や条例制定に向けて準備を進めているところでございます。その中で、町としましてはあくまでも所有者の自己責任において適正に管理また処理していただくものと考えておりますが、条例等の整備によりまして状況によって所有者宛てに勧告、命令、公表、代執行といったように段階的に対応を考えているところでございます。

そこで、ご質問の取り壊しに対します融資制度でございますが、これは補助金制度も含めてということで認識しておりますが、実際この取り壊しに対する判断基準というのは非常に難しいでございます。

現在、県の空き家対策マニュアルの中で空き家の管理不全な状況の判断基準例を示しております。また、県内では8市町において条例が整備されておりますし、そのうちまた5市町については取り壊しに対する補助金を交付しておりますので、このようなところを参考に本町の空き家対策マニュアルを来年度に向けて関係課と連携しながら検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 9番、多田君。

○9番（多田憲治君） ちょっと私もこういう補助金がとれるということが知らなかったわけでございますが、私、今考えていますのは商工会の制度融資する設備投資とかそういう関係に利子補給を町が助成していますので、利息にかかるその何十%か、それを少しでもできたらちょっと思いましたので。

今、担当の課長からそういうこともいろいろと検討されているという形でございますので、ぜひともそういうことを今後、ホームページとかいろんな町の広報紙とかで何かそういうことを考えれば、私は少しでも、あこの家はそういう町の助成で家を壊したんやとか、こういう でいろいろと少しでもその辺の解

決ができるんじゃないかと思しますので、その辺ひとつよろしく願いいたします。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今ほど利子補給について、奨学金についても今、銀行さんとちょっと設計とか話しさせていただいているところで、こういったこともできないか、または先ほど住民生活課長からありました補助金制度、こういったのも一度考えまして、できれば来年度から条例もあわせて取り組めたらなと思っておりますので、またよろしく願いします。

○議長（伊藤博夫君） 税務課長に廃墟になった課税はどうなっているのかという質問あったやろう。

税務課長。

○税務課長（帰山英孝君） 家屋の課税につきましては、屋根とか三方壁とかいうようないろんな条件がございますので、例えば廃屋になって一方の壁が完璧になくなったというようなものにつきましては、家屋としての評価がなくなりますので課税はなくなるというような現状でございます。

○議長（伊藤博夫君） 9番、多田君。

○9番（多田憲治君） よくわかりました。ひとつよろしく願いします。

それでは、3点目でございます。農家だけに任せない鳥獣害対策という形で質問させていただきます。

日本の和食が世界の文化遺産に認定されまして、国の施策においても食育が注目を浴びております。本県につきましては、水稻栽培につきましては良質な米を生産するために田植えの時期をおくらせるとか、それから農業の合理化で直まきが現在大きい面積が推進されておりますが、私、町うちはどうか知りませんが中山間地では芽の出た苗をカラスが引っこ抜いて、全域で、うちの組合では一昨日、1ヘクタールほど全部田植えをし直したわけでございますが、カラス駆除はしばらくでもいい、この間ちょっと当時、農林課のほうに当組合が少しカラスの駆除をしていただけないかという形で要請したんですが、隣接の区長とか警察の許可が困難との回答ということをちょっと私、うちの組合の方から聞きました。

今現在、上志比の東部地区では早朝より爆音器といってガスで音を出す。本当に早朝より音が鳴りますので、カラスより人間がびっくりして朝起きるんですが、これもなかなかカラスにはなれるんですか、有効策とまでは実はいっていないわけでございます。

これからこの永平寺町の特産のピクニックコーンもいろいろと始まるわけですが、ほかの地域からカラスの駆除については、今現在、うちの上志比の東部地区だけにカラスが寄っているのか、松岡、永平寺地区にはそういう苦情は今現在ないのか、ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（伊藤博夫君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、カラスでございますが、おっしゃられたとおりこの永平寺町ではまずカラスの駆除対策につきましては一般的には爆竹とかロケット花火等によって追っ払う。また、銃器によって駆除を行っております。そうした中で、今の上志比地区におきましてはプロパンガスの爆音器でやったということも聞いております。それも何か早朝やかましいということもございましていろいろ苦情があったことも聞いております。

そうした中で、例えばプロパンが、爆竹も一緒なんですけれども騒音とか、場所によっては銃器ですと安全性ですね。そういうような問題があります。また一番の問題というのが、カラスが非常に賢い、利口ということで、非常に駆除が難しいんですね。こういったことがまず駆除が進まないというのが現状でございます。

そうした中で、ほかの地区の苦情なんですけれども、今のところは御陵地区で、医科大の周りとかちょっと聞いております。ただ、ピクニックコーンにつきましては網ですか、そういうので自己対策、自己管理というかしてございまして、余りそれについては聞いてはおりません。

カラスの駆除につきましては上志比地区が聞いて、町のほうでは爆竹、ロケット花火を提供しまして、地元で鳴らして追っ払っているのが現状でございます。

そうした中で、カラスの駆除の方法を、そのほかの方法といたしましては、実はおりによる捕獲がございます。これにつきましてはただ問題があるのが設置場所と餌づけをすることによりまして、ほかの地域からカラスが集まってくるんです。そうしたこともございまして、周辺の住民からは非常に嫌がるということもございまして、現在、福井県でも福井市で八幡山とかやっておりますけれども、実際はあんまり普及していないのが現状です。

それで、町といたしましては今のところ、爆竹とかそういうふうなもので音によって根気よく追っ払っていただきまして、その後、要請があれば銃器によって対応をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 9番、多田君。

○9番（多田憲治君） 私も東部地区の人に聞いたんですけれども、爆竹ですけど、マッチすら人間に、構えるともう行ってまうんで、せめて鳴ったら動くんじゃないしに、高いところからそういうやつに火をつけるのが見えるんか知らんけど、火をつけん先に逃げるとか、こういうちょっと私も聞きましたので、こんなイタチごっこをしていたかってあれですので、何か対策というものを考えてほしいんですよ。

カラスについては私も現役時代にいろいろしたんですが、やはり最近は直まきが大きいで、それによる被害というので、今から苗をしても買う金もないし、それはどこかから集めてきて植えるんやとって、それはもう大変な作業でしたので、その辺ひとつ担当課長、よろしく願いいたします。

それから、今後の農業、私はこれは一つのTPPの乱って予測するんですが、地元生産者も中山間に適する、28年度から転作面積も国はどのような形で出てくるか、これもいろいろと地元でも協議しているんですね。酒米というのは大変中山間に適してしましてそれも模索をしているんですが、やはりイノシシが田んぼに入った場合、においの問題で絶対にこれはもうそれで酒米は終わりだと。普通の米なら誰かに安く売るか自分で食べていけばいいんですけど、もう終わりだという形でなかなか踏み切れない現状でございます。

こういう問題を、普通農業をやっていない人はそんなもんそれはどんならん、何か災害みたいな感覚でいますんですけど、やはり地域全体でこういう問題解決に当たってほしいと思うんです。水田近くまでこういうふうな大きい予算を、大きい予算って、今のこういう活動といいますか駆除している人には大変悪いんですが、餌づけしておりによる捕獲も悪いとは言いませんが、ちょっとこの間テレビ見ていましたら、高浜町ではそういうイノシシの出そうなところに牛とかヤギを放牧してけものが寄りつかないらしいです。

何かこういう、本当に餌づけで先ほど担当課長が言いましたが、カラスでもかえって餌づけすると側からほかのカラスが寄ってくるというなら、ヤギとか牛をそういうところに放すとけものが寄ってこないと、こういうふうなお話も聞いたので、その辺の検討策というものを何か担当課長、考えておられないのか。もうとにかく餌づけして、おりで捕まえる、これ一本で押していくのか、その辺をもう少しお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） ただいまのご質問でございますが、せんだって6月5日の新聞でしたか、鯖江市の河和田地区で放牧をしているという新聞掲載もございました。

そうした中で、耕作放棄地の対策といたしまして遊休農地の放牧でございますが、これにつきましては対策といたしまして農地へ牛とかヤギ等を放牧をいたしまして、牛でしたら雑草を牛に食べさせる取り組みということで全国各地で実施されております。この放牧でございますが、これは畜産農家とか、またはレンタル放牧が考えられますが、牛の場合、2頭以上の牛が必要としています。それと電気柵。これは電気木柵、牛が逃げないように電気木柵の必要がございます。それと、牛の飲み水として飲用水。それと当然雑草ですね。それと、山際ですといいいんですけど、日陰が欲しいということで日陰がない場合には簡易な小屋とか簡易な牛舎等が必要となります。

そうした中でメリットでございますが、畜産農家にとりましては、レンタルも一緒なんですけれども、低コスト、まず牛が勝手に草を食べるために耕作放棄地の草刈り作業の省力化につながるということでございます。

それとデメリットでございますが、これは牛がふん尿をするために環境衛生面を考慮した放牧をしなければならないということで、適度な面積、まとまった面積が必要といたしております。そしてまた放牧に際しましては、特に周辺地域の住民に対して環境面ですね。少しにおい等もあると思いますけれども、そういうふうなのに対して理解していただくことが重要でございます。

そうした中で、現状では経営、運営、環境面、地域ですね。この地域というのは、河和田地区にも出てましたけれども、放牧面積6ヘクタールですか。今現在、永平寺町の遊休農地、耕作放棄地の面積ですけれども4.9ヘクタールです。ということで、永平寺町全体に点在をしているということで、永平寺町にはそぐわないかなということで困難かなと思っています。

ただし、こういうふうな取り組みをしたいという組織とか団体等があれば、町といたしましてはご紹介とかご相談には応じてまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 9番、多田君。

○9番（多田憲治君） 大変牛って少し怖いですけど、ヤギさんといったらまだ少し感覚的に優しそうなあれで、子どもさんにしてもいいんで、それがイノシシとか

けものが寄ってこないというなら一番いいんで、何かその辺も少し柔軟な発想で、地元が言うてきたら考えるわじゃなしに、こういうことをやってみたらどうかとこういふ一つの方法でせな、ただ地元が言うてきたら話聞いてあげるわじゃなしに、それは私本当に新町長にそういう、自分からやはり前へ出てするというのは私は大変あれだと思しますので、どうかその辺も検討してください。

○議長（伊藤博夫君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） ただいまの件でヤギの件ですけれども、実は美浜町の野口地区で25年度ですか、ヤギ9頭を池田町から買いまして実際放牧をやっています。そうしたんですけど、1年目でヤギ9頭全部亡くなってしまったというか、雑草とかいろんな面でなかなか難しいということもございます。ただし、26年度は個人の方がヤギを再度購入してしてはいるみたいですが、ただ、なかなかちょっと、生き物ですので難しいということもございます。

それで、町主体でしたらどうかということなんですけれども、現在、県内におきまして鳥獣害対策の成果が上がっている地域は、当然、行政、地元、関係機関の連携による対策が講じられておりまして、その中で最も重要としているのが、どこへ行っても聞きますとやっぱりその地域ですね。農家を含めた地域全体の熱意と協力が一番だと伺っております。

永平寺町の行政側としては鳥獣害の実施隊とか鳥獣害の対策協議会、そして地元の猟友会、そして関係機関の連携と、そして地元の協力をいただきながら対策をいたしておるので、これからも町としましてはネット柵やら電気柵による防除ですね。それと捕獲おりを用いまして個体数の抑制。そういうようなものを使って取り組んでまいりたいと考えておりますので、またひとつご協力のほどよろしくをお願いをいたしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 9番、多田君。

○9番（多田憲治君） 本当に丁寧なご説明ありがとうございました。

私たち中山間に住んでおりますと、次は鹿が来るんだとか、次は猿だとか、こういういろんなやつが、やはりいろんな話を聞くと、そういうけものが来る前に何らかの手を打たんという、来てからではいろいろと遅いと。これはここにいる皆さんも中山間の方は本当にこのごろ、昔はイノシシも本当に田んぼに入るのは7月ごろからですよ。もうイノシシは今では一年中、田んぼのあぜを削って、木の根を起こしたり、一年中そういう対応になっていますよ。昔は田んぼの稲が

色むころに田んぼに入るといったのが、本当に365日、こういうイノシシ。冬でも麦田で運動会をしていますので、そういう時代でございますので、その辺よろしくをお願いします。

これをもって私の質問を終わります。

○議長（伊藤博夫君） 暫時休憩をいたします。

（午後 4時36分 休憩）

（午後 4時36分 再開）

○議長（伊藤博夫君） 休憩前に引き続き再開いたします。

お諮りいたします。

ただいま一般質問の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤博夫君） 異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

本日はこれをもって延会いたします。

なお、明日10日は定刻より本会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願ひしたいと思えます。

本日はどうもご苦労さまでございました。

（午後 4時37分 延会）